令和2年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和2年7月29日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

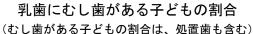
件名	
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設運営課、子ども施設入園課 待機児対策室 子ども施設整備課 衛生部 データヘルス推進課
	令和元年度あだちっ子歯科健診実施結果について、以下のとおり報告する。
	1 あだちっ子歯科健診の目的 足立区の子どもの歯・口腔の健康状態は、「未処置歯をもつ子の割合 が多い」などの課題が多い状態である。 そこで、年少児(4歳)~年長児(6歳)が在籍する区内すべての教 育・保育施設で、「統一基準の歯科健診」「ていねいな受診勧奨」「結果 の集計・分析・フィードバック」をセットにした、あだちっ子歯科健診 を実施し、むし歯予防および早期の治療、さらに子どもの貧困対策に も繋がる取り組みを進めている。
内容	2 対象者 通園の有無に関わらず、年少児(4歳)から年長児(6歳)全ての幼児 を対象に実施した。※ 区内の保育施設、こども園、幼稚園においては、在籍する区外 在住者も含めて実施している。
	3 実施施設 202施設(私立幼稚園、私立認定こども園、区立保育園、区立認 定こども園、公設民営園、私立保育園、認証保育所)
	4 実施状況 詳細は別添、情報連絡事項14-1「令和元年度あだちっ子歯科健 診実施結果報告書」(以下、「報告書」という)を参照。
	教育・保育施設等での受診状況【受診率、前年度比増加】 (報告書 図1参照) ・ 施設内健診の受診率は、99.4%(前年度比0.4ポイント増)。 ・ 未通園児等は、複数回勧奨を実施したことにより、受診率が14. 3%(前年度比1.3ポイント増)に向上した。 ・ 教育・保育施設の参加率は、平成29年度から3年連続100%

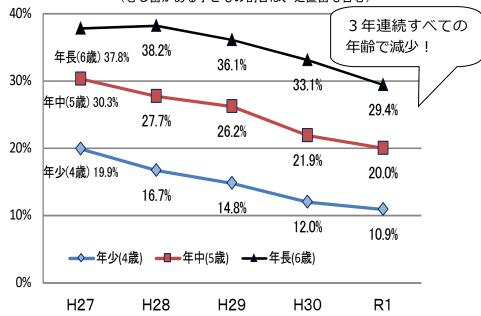
となっている。

5 歯科健診分析結果

あだちっ子歯科健診受診者のうち、区内在住児の結果は、以下のと おりであった。

(1)年齢別・乳歯にむし歯がある子どもの割合【年少児(4歳)~年長児(6歳)全ての年齢で減少】(報告書 図2参照)





(2) 未処置のむし歯がある子どもの割合【前年度比、横ばい】 (報告書 図3参照)

平成27年度からみると全年齢で大きく減少したが、前年度比では、年少児(4歳)は横ばい、年中児(5歳)、年長児(6歳)は微減となっており、年長児で5本以上未処置のむし歯を保有している子どもは3.4%であった。

(3) 5本以上未処置のむし歯がある子どもの割合【施設間の差が縮小】 (報告書 図4参照)

区立園では減少したが、5本以上むし歯がありながら未処置のまま としている世帯が一定数存在していることがうかがえる。

(4) 通園施設別むし歯有病率【施設種別または通園状況による差が縮小傾向】(報告書 図7参照)

依然として4歳(年少)以降、区立園に在籍した子どものむし歯有病率が高い。 ※むし歯有病率は、処置歯も含む。

(5) 同一の子どもの健診データをつなげての分析【新規】

(報告書 図8参照)

「平成30年度末年長児のあだちっ子歯科健診結果」と「令和元年度の定期学校歯科健康診断(小1)データ」を活用し、同一の子どもの結果をつなげて分析したところ、小1でむし歯有病率が低下しているグループがあった。

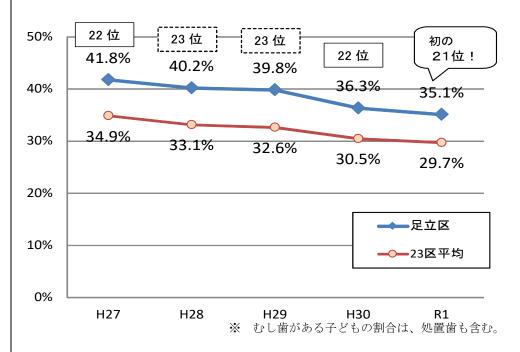
これは、前歯のむし歯が永久歯への生え変わりで抜けたことに加え、

6歳以降、新たなむし歯をつくっていない子どもが増加していることによるものと考えられる。

(6) 小学1年生のむし歯がある子どもの割合【年々減少】 (報告書 図9参照)

令和元年度は、観測史上はじめて、特別区で21位となった。就学前のむし歯の状況の改善が起因していると考えられる。

小学1年生のむし歯がある子どもの割合



6 令和2年度の方向性

「むし歯がある子ども」「未処置のむし歯がある子ども」の割合が減少し、これまでの取り組みの成果が確実に認められる。

引き続き、子どもの健全な口腔内環境を維持していくために、下記のとおり対策を講じていく。

- (1) 歯科健診データを活用した「子どもの歯の健康づくり」の推進
 - ア 未処置のむし歯が多い子どもの後追い調査の実施
 - イ むし歯の伸び率が高い施設の支援
 - ウ 仕上げみがき動画・子どもの歯みがきマニュアル(改訂版)の活 用
- (2) 未通園児の健診受診の推進
- (3) 定期学校歯科健康診断データとの分析を実施

令和元年度 あだちつ子歯科健診※実施結果報告書

あだちっ子歯科健診は、年少児(4歳)~年長児(6歳)が在籍する区内すべての教育・保育施設で、「統一基準の歯科健診」「ていねいな受診勧奨」「結果の集計・分析・フィードバック」をセットに実施している。本格実施5年目を終え、すべての年齢で「むし歯がある子どもの割合が減少」「未処置のむし歯を5本以上持つ子どもの割合が減少」等、成果が明らかになっている。また、令和元年度は、乳幼児期から学齢期について、同一の子どもの健診データをつなげて分析することが可能となった。令和元年度の実施結果について、以下のとおり報告する。

※ あだちっ子歯科健診の概要はP11へ

	令和元年度 あだちっ子歯科健診実施結果報告書・目次	
1	令和元年度施設参加率と受診率	P 1
2	令和元年度あだちっ子歯科健診結果【主な結果】	P 2
(1) 「乳歯にむし歯がある子ども」の割合が減少	
(2	2) 「未処置のむし歯がある子ども」の割合が減少	
(3	3 歳から4か年同一施設に通園している子どものむし歯有病率【突合分析】	
3	小学1年生のむし歯がある子どもの割合(平成27年度~令和元年度)	P 5
4	令和2年度の主な取り組み	P 5
5	糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー【中間見直しによる改定版】進捗状況	P 6
6	資料編	P 7

1 令和元年度施設参加率と受診率

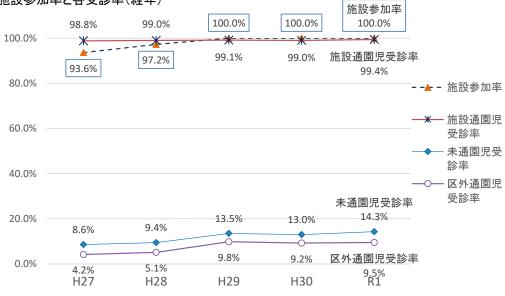
(1) 教育・保育施設の参加状況

区内の教育・保育施設、計202施設(前年度比+14施設)で実施し、平成29年度から3年連続で参加率100%となっている(図1)。

(2) 歯科健診受診率

施設通園児99.4%(前年度比0.4ポイント増)、未通園児14.3%(前年度比1.3ポイント増)、区外通園児9.5%(前年度比0.3ポイント増)、全体では93.4%(前年度比1.1ポイント増)の受診率であった。未通園児は、複数回勧奨を実施したことにより、受診率が向上している。

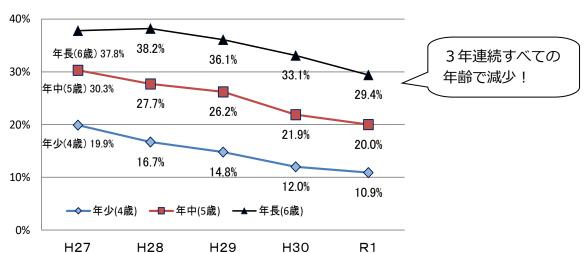




令和元年度あだちつ子歯科健診結果【主な結果】

(1) 乳歯にむし歯がある子どもの割合が減少した

乳歯にむし歯がある子どもの割合は、3年連続、年少児(4歳)~年長児(6歳)すべての 年齢で減少した。あだちっ子歯科健診を開始した27年度からみると、年少児(4歳)が 9.0ポイント、年中児(5歳)10.3ポイント、年長児(6歳)8.4ポイントと大幅に減少 している。



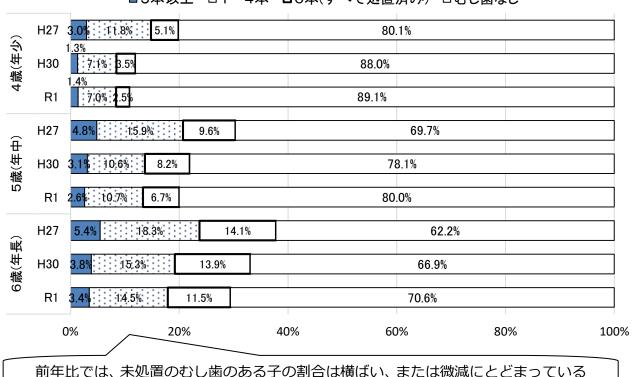
(図2)乳歯にむし歯がある子どもの割合(むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む)

(2) 未処置のむし歯がある子どもの割合は減少傾向

① 年齢別・経年比較(H27、H30、R1年度)

平成27年度からみると全年齢で大きく減少したが、前年度比では、年少児(4歳)は横 ばい、年中児(5歳)、年長児(6歳)は微減となっており、年長児で5本以上未処置のむし 歯を有している子どもは3.4%であった。

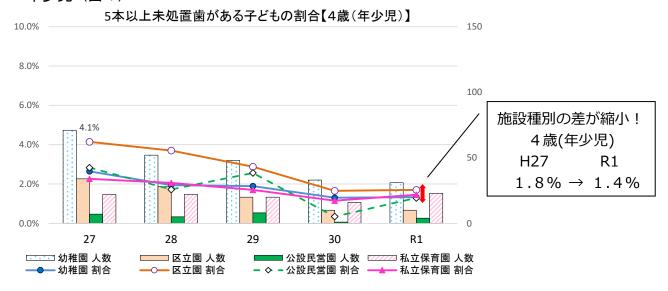
(図3) 未処置のむし歯がある子どもの割合(H27·30·R1年度比) ■5本以上 □1~4本 □0本(すべて処置済み) □むし歯なし



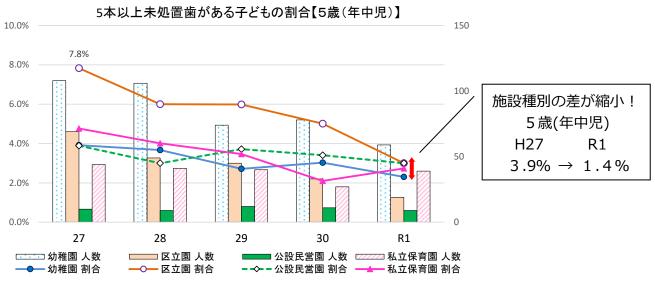
② 施設種別・5本以上未処置のむし歯を保有する子どもの割合

<u>5本以上未処置のむし歯</u>がある子どもの割合は、すべての年齢で減少し、施設間の差が縮小しているが、前年度との比較では、区立園を除き、横ばいまたは微増となっている。

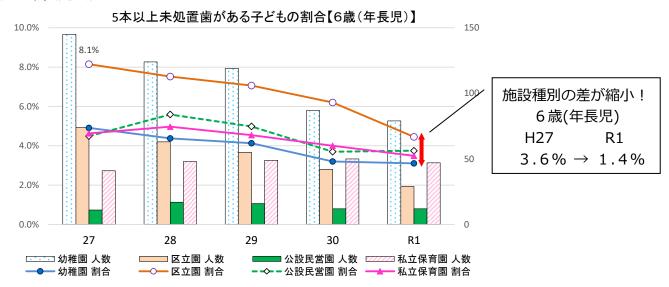
ア 年少児(図4)



イ 年中児(図5)



ウ 年長児(図6)



(3) 3歳から4か年同一施設に通園している子どものむし歯有病率【同一の子どもの健診結果をつなげて分析】

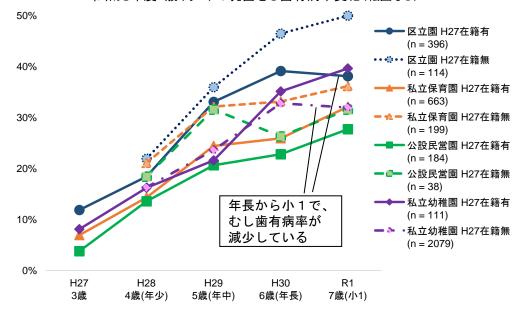
① 平成30年度末および令和元年度末年長児(6歳児)における通園施設別むし歯有病率

「平成30年度末年長児のあだちっ子歯科健診」と「令和元年度の定期学校歯科健康診断(小1)」とのデータについて、同一の子どもの結果をつなげて分析したところ、小1でむし歯有病率が低下しているグループがあった。これは、前歯のむし歯が永久歯への生え変わりで抜けたことに加え、6歳以降、新たなむし歯をつくっていない子どもが増加していることによるものと考えられる(図7)。

令和元年度年長児のむし歯有病率は、前年度と比べて、施設種別または通園状況による差は縮小傾向にあるが、依然として4歳(年少) 以降に区立園に在籍した子どもが高い状況にある(図8)。

(図7)H30年度末年長児(6歳児)における通園施設別むし歯有病率と R1 定期学校歯科健康診断結果との突合分析

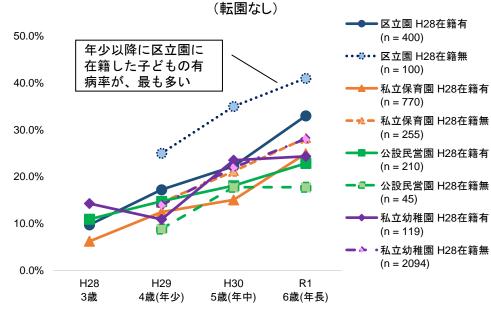
令和元年度7歳(小1)の乳歯むし歯有病率変化(転園なし)



- ※1 むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む。
- ※2 平成27~30年度の受診者のうち平成30年度年長児(6歳)の子どものデータを突合して分析した。

(図8) 令和元年度末年長児(6歳児)における通園施設別むし歯有病率

令和元年度末6歳児の乳歯むし歯有病率変化

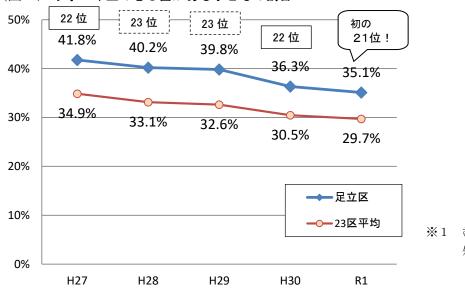


- ※1 むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む。
- ※2 平成28~令和元年度の受診者のうち令和元年度に年長児(6歳)となる 子どものデータを突合して分析した。

3 小学 1 年生のむし歯がある子どもの割合 (平成 2 7 年度~令和元年度)

小学1年生のむし歯がある子どもの割合は年々減少し、令和元年度、初めて、特別区で21位となった。就学前のむし歯の状況の改善が起因していると考えられる。

(図9) 小学1年生のむし歯がある子どもの割合



※1 むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む。

4 **令和2年度の主な取り組み**【子ども家庭部、衛生部が連携して取り組む】

(1) 歯科健診データを活用した「子どもの歯の健康づくり」の推進

① 未処置のむし歯が多い子どもの後追い調査の実施

むし歯が5本以上で、すべてが未処置である子どもについて、各施設へ聞き取りし、 必要に応じて子ども家庭部・衛生部の歯科衛生士等が園訪問を行い、状況確認及び個別指導等を行う。

② むし歯の伸び率が高い施設の支援

令和元年度年長児の分析結果を基に、優先順位の高い施設を抽出し、「仕上げみがきや歯によいおやつの習慣」等、むし歯予防の取り組みを支援する。

③ 仕上げみがき動画・子どもの歯みがきマニュアル(改訂版)の活用

子ども・保護者の「歯みがきスキルの向上」を目指し、「仕上げみがき動画」なら びに「関係機関向け歯みがきマニュアル(改訂版)」等の活用を、各施設へ積極的に働 きかける。

(2) 未通園児の健診受診の推進

前年度の未受診者には、早期に複数回受診勧奨のハガキを送付し、受診率向上をは かる。また、障がい福祉等の区サービス利用者については、健診開始前から関係機関 と連携をとり、関係機関からの働きかけも積極的にすすめる。引き続き、未受診者に ついてはケース分析を行い、健診実施後も各所管や関係機関と連携をしてフォローで きる仕組みの検討を行う。

(3) 定期学校歯科健康診断データとの分析を実施

定期学校歯科健康診断のデータ化に合わせて、乳歯と永久歯のむし歯の関係について分析・検討を行う。

5 「糖尿病対策アクションプラン-歯科口腔保健対策編-【中間見直しによる改定版】」進捗状況

あだちっ子歯科健診に関連する実績値及び目標値は、下記のとおりである。5本以上未処置のむし歯がある子どもの割合(年長児)は0.4ポイント減少した。

(表1)

			28年度実績 中間実績値	30年度実績 (2018年度)	令和元年度実績 (2019 年度)	R 4 年度 目標値
	私立幼稚園	・認定こども園	98.7%	98.6%	99. 4%	1 0 0 %
① あだちっ子	区立保育園	・認定こども園	99.1%	99.5%	98. 9%	100%
歯科健診(4 ~6歳児)の	公設	:民営園	99.0%	99.2%	99. 3%	100%
受診率を向上	私立	保育園	99.7%	99.5%	99. 7%	100%
させる	認証	保育所	98.5%	98.7%	99. 3%	100%
	未通	園児等	7.7%	11.6%	12. 5%	15%
	私立幼稚園	・認定こども園	49%	57.4%	68. 9%	6 0 %
	区立保育園	・認定こども園	62%	76.9%	68. 4%	7 5 %
② 受診(治療)	公設	:民営園	61%	73.3%	78. 7%	7 5 %
報告書提出率	私立	保育園	68%	73.2%	78. 6%	7 5 %
	認証	保育所	70%	61.8%	64. 7%	7 5 %
	未通	園児等	50%	37.7%	56. 3%	60%
③ むし歯がない	い子ども	年長児	61.8%	66.9%	70. 6%	7 0 %
の割合	小学1年生		59.8%	63.7%	64. 9%	6 5 %
④ <u>5本以上未処置のむし歯</u> がある子 どもの割合(年長児)			5.1%	3.8%	3.4%	3 %

-資料編-

1 令和元年度あだちっ子歯科健診の実施結果

(1) 参加状況および実施時期

すべての教育・保育施設で5月~7月に実施した。区内の教育・保育施設に通っていない子ども(以下、「未通園児等」という)へは、個別に通知を発送している。

(表2)

	施設数	参加数	参加率	実施時期	備考
			(H28 年度)		****
私立幼稚園	51	51	100%		
私立認定こども園	01	01	(100%)		
区立保育園	30	30	100%		
区立認定こども園	30	30	(100%)		
公設民営園	16	16	100%	令和元年5月~7月	
五 取八百图	10	10	(100%)	14470 1 0 /1 1 /1	
私立保育園	92	92	100%		
和五水月函	32	32	(100%)		
認証保育所	13	13 13			 年少児以上が在籍する施設
	10	10	(100%)		1 クルタエル 工権 / る/過度
未通園児等	R1.9.1 を を抽出	・基準日とし	対象者	令和元年9月~11月	個別通知による歯科健診の勧奨

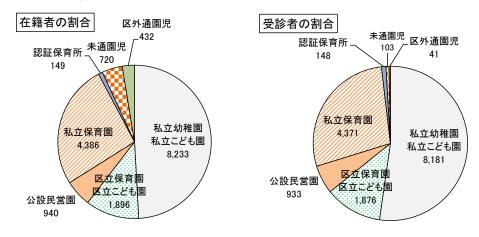
(2) 受診状況【各施設からの集計報告による実績値】

(表3) ※在籍者は、区外在住者を含む。未通園児等の在籍者は、対象者数を記載。

		年少児	(4歳)	年中児	(5歳)	年長児	(6歳)	î	合計(人数)
		在籍者	受診者	在籍者	受診者	在籍者	受診者	在籍者 (H30年度)	受診者 (H30 年度)	受診率 (H30 年度)
私立詞	私立幼稚園 認定こども園	2, 591	2, 572	2, 815	2, 799	2,827	2,810	8, 233 (8, 680)	8, 181 (8, 561)	99. 4% (98. 6%)
区立言	区立保育園 認定こども園	594	590	641	633	661	653	1, 896 (1, 958)	1, 876 (1, 948)	98. 9% (99. 5%)
公記	設民営保育園	314	312	305	301	321	320	940 (954)	933 (946)	99. 3% (99. 2%)
	私立保育園	1, 584	1, 580	1, 442	1, 435	1, 360	1, 356	4, 386 (3, 998)	4, 371 (3, 979)	99. 7% (99. 5%)
	認証保育所	58	58	51	51	40	39	149 (153)	148 (151)	99. 3% (98. 7%)
未通 園児	未通園児	327	56	177	19	216	28	720 (816)	103 (106)	14. 3% (13. 0%)
等	区外通園児	116	13	160	15	156	13	432 (480)	41 (44)	9. 5% (9. 2%)
	合計 (H30 年度)	5, 584 (5, 674)	5, 181 (5, 191)	5, 591 (5, 616)	5, 253 (5, 213)	5, 581 (5, 749)	5, 219 (5, 331)	16, 756 (17, 039)	15, 653 (15, 735)	
	受診率 (H30 年度)		92.8% (91.5%)		94.0% (92.8%)		93. 5% (92. 7%)			93. 4% (92. 3%)

受診者の割合は、私立幼稚園・私立認定こども園が52.3%と最も多かった。未通園児は、在籍率が4.3%にもかかわらず、受診率は0.7%に留まっている。

(図10) 在籍者、受診者の割合



(3) 未通園児等の未受診理由

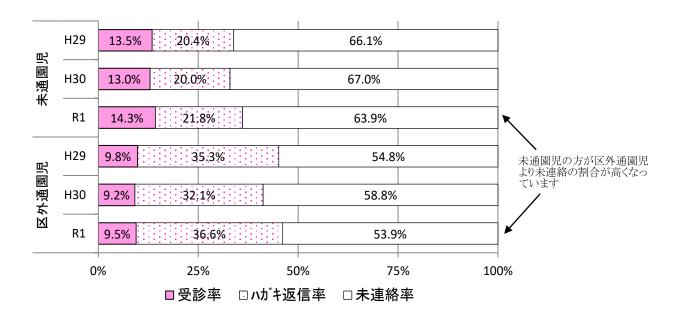
歯科健診の個別通知の際、健診を希望しない理由を調査するためのハガキを同封した ところ、未通園児の21.8%、区外通園児の36.6%から返信があった。

(表4)

		歯科健	診受診	未受診				
	対象者 (H30 年度)	受診者	受診率	希望しな		未連絡		
	(1130 年度)	(H30年度)	(H30 年度)	返信数 (H30 年度)	返信率 (H30 年度)	人数 (H30 年度)	割合 (H30年度)	
未通園児	720 (816)	103 (106)	14. 3% (13. 0%)	157 (163)	21. 8% (20. 0%)	460 (547)	63. 9% (67. 0%)	
区外通園児	432 (480)	41 (44)	9.5% (9.2%)	158 (154)	36. 6% (32. 1%)	233 (282)	53. 9% (58. 8%)	
合計	1, 152 (1, 296)	144 (150)	12. 5% (11. 6%)	315 (317)	27. 3% (24. 5%)	693 (829)	60. 2% (64. 0%)	

希望しない理由(複数回答可)は、「歯科医院に通院している」「歯科医院で定期的に チェックしている」「通っている施設で受けた」が多くなっている。

(図11) 歯科健診を希望しない割合 (ハガキ返信率)



(4) 「足立区保健衛生システム」登録数

受診者のうち、区内在住児の結果を「足立区保健衛生システム」に登録し、分析を行った。システム登録者数は14,865名で、全受診者の95.0%であった。

(表5) ※受診者には区外在住児もいるため、受診者数と登録者数は一致していない。

	年少児(4歳)		年中児(5歳)		年長児(6歳)		システム登録合計(人)	
	受診者	登録者	受診者	登録者	受診者	登録者	受診者	登録者
	(H30 年度)	(H30 年度)						
人数	5, 181	4, 922	5, 253	5,004	5, 219	4, 939	15, 653	14, 865
八级	(5, 191)	(4,945)	(5, 213)	(4,926)	(5, 331)	(5,057)	(15, 735)	(14, 928)
조선 수크 국당 기상 기상 기상		95.0%		95.3%		94.6%		95.0%
登録率		(95.3%)		(94.5%)		(94. 9%)		(94. 9%)

- (5) 歯科健診分析結果(足立区保健衛生システムに登録した子どもの歯科健診結果)
 - ① 乳歯にむし歯がある子どもの割合(年齢別) 令和元年度の結果、乳歯にむし歯がある子どもの割合は、全年齢で減少した。

(表6) むし歯がある子どもの割合

W. C.										
	年少児(4歳)			年	年中児(5歳)			年長児(6歳)		
	受診者	むし歯有	有病率	受診者	むし歯有	有病率	受診者	むし歯有	有病率	
平成27年度	4, 829	959	19. 9%	4, 856	1, 473	30. 3%	5, 014	1,894	37. 8%	
平成28年度	4, 925	823	16. 7%	5, 086	1, 408	27. 7%	4, 983	1, 903	38. 2%	
平成29年度	4, 868	719	14. 8%	5, 058	1, 324	26. 2%	5, 134	1,854	36. 1%	
平成30年度	4, 945	591	12. 0%	4, 926	1,080	21. 9%	5, 057	1,672	33. 1%	
令和元年度	4, 922	536	10. 9%	5, 004	1, 001	20. 0%	4, 939	1, 453	29. 4%	

② 乳歯にむし歯がある子どもの割合(施設種類別)

「乳歯にむし歯がある子どもの割合」の施設間の差は、年少児が3.2ポイント、年長児が12.0ポイントと、年齢が上がるごとに拡大している。

※認証保育所・未通園児等はサンプル数が少ないため参考値とする(合計は含む)。

(表7)

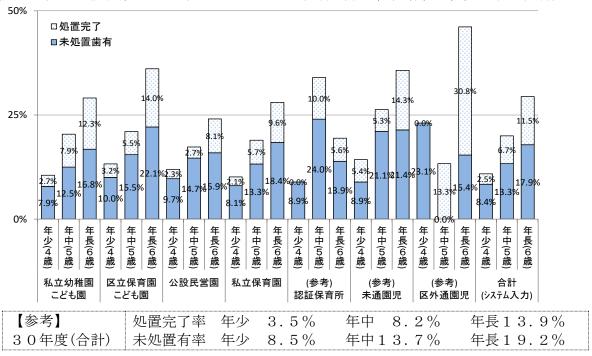
	年	少児(4歳	克)	年	中児(5歳	克)	年	長児(6歳	克)
	受診者	むし歯有	有病率 (H30 年度)	受診者	むし歯有	有病率 (H30 年度)	受診者	むし歯有	有病率 (H30 年度)
私立幼稚園 私立認定こども園	2, 323	245	10. 5% (13. 1%)	2, 561	522	20. 4% (23. 0%)	2, 543	740	29. 1% (33. 7%)
区立保育園 区立認定こども園	588	78	13. 3% (11. 9%)	633	133	21.0% (25.2%)	651	235	36. 1% (42. 2%)
公設民営保育園	309	37	12. 0% (12. 8%)	300	52	17. 3% (20. 7%)	320	77	24. 1% (26. 4%)
私立保育園	1, 577	160	10. 1% (9. 0%)	1, 426	270	18.9 % (18.3%)	1, 348	378	28. 0% (28. 9%)
(参考)認証保育所	56	5	8.9% (21.8%)	50	17	34.0% (19.0%)	36	7	19. 4% (21. 3%)
(参考)未通園児	56	8	14. 3% (19. 7%)	19	5	26. 3% (23. 1%)	28	10	35. 7% (26. 3%)
(参考)区外通園児	13	3	23. 1% (6. 7%)	15	2	13. 3% (36. 4%)	13	6	46. 2% (42. 9%)
合計	4, 922	536	10. 9%	5, 004	1, 001	20. 0%	4, 939	1, 453	29. 4%
(H30 年度)	(4,945)	(591)	(12.0%)	(4,926)	(1,080)	(21. 9%)	(5,057)	(1,672)	(33. 1%)

③ 未処置のむし歯(乳歯)がある子どもの割合(年齢別・施設種類別)

年齢が上がるにつれて、処置完了の子どもの割合が増加しているが、年長児でも半数に達していないのが実態である。

※認証保育所・未通園児等はサンプル数が少ないため参考値とする(合計は含む)。

(図12) 施設種類別 むし歯がある子どもの割合(未処置歯有、処置完了者の割合)



④ 施設種別・未処置のむし歯を5本以上もつ年長児の割合

年長児で、未処置のむし歯を5本以上もつ割合は、すべての施設種別で27年度より減少しているが、前年度比では、区立園を除き、横ばいまたは微増となっている。

(図13) 施設種別・乳歯に5本以上未処置のむし歯がある子どもの割合(H27年度・30年度比)

■5本以上 □1~4本 □0本(すべて処置済み) □むし歯なし 15.2% H27 16.9% 62.9% 私立幼稚園 15.3% 15.3% 66.3% H30 R1 13.7% 12.3% 70.9% H27 21.1% 14.0% 56.7% H30 19.7% 16.3% 57.8% 17.7% 14.0% 63.9% R1 H27 22.9% 8.6% 64.1% 公設民営園 H30 14.6% 8.1% 73.6% 12.2% R1 8.1% 75.9% H27 18.5% 11.6% 65.2% 私立保育園 H30 13.7% 11.2% 71.1% R1 3.5 14.9% 9.6% 72.0% 0% 20% 40% 60% 80% 100%

10

⑤ 受診報告書の提出状況【施設からの集計報告による実績値】

歯科健診後に、治療・相談が必要な子ども(※1)に対し、保護者が歯科医療機関を受診した結果が、教育・保育施設より受診報告書として提出されている(※2)。

なお、未通園児等の受診報告は、保護者から区に直接ハガキで報告する方法を採用している(※3)。

令和元年度における受診報告書の提出率の平均は71.8%で、30年度と比べて7. 1ポイント増加した。

- %1 未処置のむし歯(C)及びむし歯になりそうな歯(CO)がある、または歯肉、歯垢、かみ合わせで治療・相談が必要な子ども。
- ※2 概ね歯科健診から2か月程度経過した時点での報告率。
- ※3 未通園児等は、サンプル数が少ないため、参考値とする(合計には含む)。

(表8)

		年少児	(4歳)	年中児	(5歳)	年長児	(6歳)	,	合計(人数	:)
		発行数	報告数	発行数	報告数	発行数	報告数	発行数 (H30 年度)	報告数 (H30 年度)	報告率 (H30 年度)
私立	私立幼稚園 認定こども園	499	330	701	492	830	577	2 , 030 (2, 203)	1, 399 (1, 264)	68. 9% (57. 4%)
区立	区立保育園 認定こども園	102	65	162	113	214	149	478 (546)	327 (420)	68. 4% (76. 9%)
公記	設民営保育園	71	55	89	78	93	66	253 (273)	199 (200)	78. 7% (73. 3%)
	私立保育園	279	226	321	251	408	315	1, 008 (1, 039)	792 (761)	78. 6% (73. 2%)
	認証保育所	9	7	15	11	10	4	34 (34)	22 (21)	64. 7% (61. 8%)
未通	未通園児	13	7	8	6	12	6	33 (47)	19 (17)	57. 6% (36. 2%)
園児 等	区外通園児	7	4	1	0	7	4	15 (14)	8 (6)	53. 3% (42. 9%)
	合計 (H30 年度)	980 (1, 079)	694 (709)	1, 297 (1, 344)	951 (859)	1, 574 (1, 733)	1, 121 (1, 121)	3, 851 (4, 156)	2, 766 (2, 689)	
	報告率 (H30 年度)		70.8% (65.7%)		73.3% (63.9%)		71.2% (64.7%)		•	71.8% (64.7%)

2 あだちっ子歯科健診の概要

(1) 目的

「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」の一環として、むし歯が増えやすい年少児(4歳)~年長児(6歳)を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携・協調しながら、①統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防および早期の治療に繋がる取り組みを進めている。

【あだちっ子歯科健診のポイント】

- ① 統一基準(帳票、健診基準等)の歯科健診を実施
- ② 健診後、歯科受診が必要な子どもの保護者に丁寧な受診勧奨を実施
- ③ 歯科健診結果の集計・分析・フィードバック

(2) 対象者

通園の有無に関わらず、年少児(4歳)から年長児(6歳)、全ての幼児 ※区内の保育施設、こども園、幼稚園においては、在籍する区外在住者も含めて実施

(3) 実施方法及び今後の目標

① 統一基準の歯科健診

足立区歯科医師会に委託(区立認定こども園のみ嘱託医)し、施設および会員歯科診療所で 歯科健診を実施する。足立区歯科医師会の協力のもと、施設内健診、会員診療所での未受診 者健診等を行い、受診率向上を目指している。

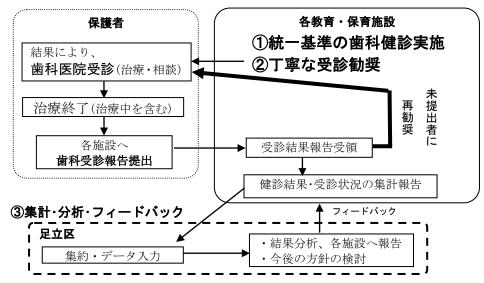
② 受診勧奨

各保育施設・認定こども園・幼稚園のご協力のもと、保護者への丁寧な受診勧奨と受診報告書の確認をすることで、未治療の子どもを減らしていく。

③ 結果集計・分析・フィードバックと役割分担

各施設から歯科健診結果報告を受け、区は個人情報の適正な管理のもと保健衛生システムに登録の上、集計・分析を行う。分析結果から、園児や保護者が望ましい生活習慣を獲得できるよう、効果的な「歯・口の健康づくりの取り組み」を検討・実施する。

あだちっ子歯科健診フロ一図



【問合せ先】

●あだちっ子歯科健診の実施に関すること 足立区教育委員会子ども家庭部

子ども政策課子ども施策推進担当 03-3880-5266

●あだちっ子歯科健診の結果分析に関すること

足立区衛生部データヘルス推進課

多世代健康データ連携担当

03 - 3880 - 5601



区オリジナル・奥歯のはみがきキャラクター「おくばちゃん」

令和2年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和2年7月29日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	特定教育・保育施設の利用定員の確認について
所管部課	待機児対策室 子ども施設整備課、待機児ゼロ対策担当課
	令和2年4月1日に開設した特定教育・保育施設(認可保育所)について、子ども・子育て支援法第31条第2項に基づき子ども支援専門部会にて意見聴取を行ったので報告する。 ※意見聴取資料は、別紙、情報連絡事項15-1参照 子ども・子育て支援法 第31条 2 市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。 1 確認対象施設

内容

	ども・子育て支援事業 +画における提供区域	特定教育・保育施設
1	千住地域	①アスク千住保育園/②帝京科学大学千住桜木保育園
2	綾瀬·佐野地域	③ソラストあだち東和保育園/④あい・あい保育園北綾瀬園/ ⑤チェリッシュやなか保育園
3	梅田・中央本町 地域	⑥キッズガーデン足立青井/⑦足立さくらんぼ保育園/ ⑧ちゃいれっく西新井駅前保育園/⑨たんぽぽ保育所西新井 南園/❶明日葉保育園青井園(既存園の設置主体変更)
4	竹の塚・六町地域	⑩明日葉保育園保塚園/⑪まなびの森保育園竹ノ塚/ ⑫キッズガーデン足立島根/⑬こころたけのつか保育園/ ⑭くりはら愛育保育園
5	江北・鹿浜・ 舎人地域	⑮アスク舎人駅前保育園/⑯SAKURA保育園谷在家/ ⑰江北すきっぷ保育園/⑱大空と大地のなーさりぃ扇大橋園/ ⑲キッズガーデン足立興野/⑳足立しらゆり保育園
6	新田地域	(該当施設なし)

≪提供区域及び、確認対象施設≫ 11) 4 5 10 5 4 2 3 7 6 T ≪凡例≫ 提供区域 ① 確認対象施設 (番号は上の表に対応)

2	施設の	所在地、	利用定員	(案)、	保育	定員の過	不足の状況	等
	別紙、	情報連絡	A事項15	- 2カ	ら1	5-6参照	照	

※ (参考)「量の見込み」の算定について

別紙、情報連絡事項15-2から15-6の中の「量の見込み」 とは、内閣府が「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量 の見込み」の算出等のための手引き」で定めた算定方法に基づき 算出した需要見込みです。

「保育」の量の見込みは、利用実態や人口規模等を踏まえ区内を 6つの「提供区域(上記1の表参照)」に分割し、区域ごとに算 出しています。

令和2年7月29日 子ども施設整備課 待機児ゼロ対策担当課

特定教育・保育施設の利用定員の確認に係る意見聴取について

特定教育・保育施設の利用定員の確認について、児童福祉法第34条の15第4項及び 子ども・子育て支援法第43条第3項に基づき、子ども支援専門部会にて行った意見聴取 の内容は下記のとおりである。

記

審議・調査事項1「特定教育・保育施設の利用定員の確認について」

- 1 提供区域 5 (江北・鹿浜・舎人地域) は保育施設が非常に少なく、駅のない 地域にこそ保育施設を増加させて欲しいとの意見
- 2 保育施設の定員割れについて、特に低年齢児は深刻な事態を招くことから、 定員の見直し等を早急に検討し、安定的な運営ができるようにお願いしたいと の意見
- 3 各区域の実情に留意した待機児童解消の施策を支持する。懸念される1歳児の入園は、弾力的な運用で利用者の不安解消を期待する。今後予想される通年を通しての欠員は課題として取り組むよう期待するとの意見
- 4 入所定員に満たない保育施設の一時的な定員変更と、配置する保育士数の変 更を早急に対応して頂きたいとの意見
- 5 欠員が生じた保育施設で、一時保育の預かりを拡大し、一時的に保育を必要 とする保護者の要望に応えられるようにして欲しいとの意見
- 6 子どもたちが居心地のいい場づくりをお願いしたいとの意見

以上

■提供区域1 (千住地域) における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

R2.3.31の過不足(見込み)	А	2号保育 3~5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
R2.4.1の量の見込み	1	1, 185	826	129
R2.3.1現在の保育供給量	2	1, 134	756	205
R2.3.31付定員変更(北千住太陽保育)	園) ③	A 4	0	0
R2.3.31付閉園(柳原共同保育所)	4		4	A 6
R2.3.31付廃業・定員変更(家庭的保	育事業) ⑤	_	A 3	0
★R2. 3. 31の過不足 (見込み) A ②	-(1)+(3)+(4)+(5))	▲ 55	A 77	70



R2. 4. 1開所	施設による保育供給量 B	2号保育 3~5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
TA 到 县 A	アスク千住保育園	47	24	9
確認対象	帝京科学大学千住桜木保育園	78	42	12
確認対象外	千住大橋駅クローバー保育園 ※	0	27	13



★R2.4.1の過不足 (見込み) (A+B)	70	16	104
--------------------------------	----	----	-----

2 利用定員確認概要

- (1) 令和2年3月31日の過不足(見込み) 3号保育1・2歳児で77人分、2号保育で55人分の定員不足が見込まれる。
- (2) 令和2年4月1日の過不足(見込み)

3号保育は120人分(1・2歳児16人、0歳児104人)、2号保育は70人分の余裕があり、十分な定員が確保される見込みである。

※千住大橋駅クローバー保育園は新たに認証保育所を開所するものである。

3 開所施設概要 (認可保育所)

- (1) アスク千住保育園 (足立区千住曙町21番7号)
 - ①利用定員(案)

0歳	児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9,	人	12人	12人	15人	16人	16人	80人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(2) 帝京科学大学千住桜木保育園(足立区千住桜木二丁目3番2号)

①利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
12人	21人	21人	26人	26人	26人	132人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

■提供区域2 (綾瀬・佐野地域) における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

R2.3.31の過不足(見込み) A		2号保育 3~5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
R2.4.1の量の見込み	1	1, 514	1,097	242
R2.3.1現在の保育供給量	2	1, 702	1,084	286
R2.3.31付廃業・定員変更(家庭的保育事業)	3	_	2	0
★R2. 3. 31の過不足 (見込み) A (2-①+③)		188	1 1	44



R2. 4. 1開所	f施設による保育供給量 B	2号保育 3~5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
	ソラストあだち東和保育園	36	21	6
<i>1</i>	あい・あい保育園北綾瀬園	33	21	6
確認対象	チェリッシュやなか保育園	33	21	6
	MIRATZ東和保育園		13	6



	/	200	G E	60
★R2. 4. 1の過不足(見込み)	(A+B)	290	OO	80

2 利用定員確認概要

- (1) 令和2年3月31日の過不足(見込み) 3号保育1・2歳児で11人分の定員不足が見込まれる。
- (2) 令和2年4月1日の過不足(見込み)

3号保育は133人分(1・2歳児65人、0歳児68人)、2号保育は290人分の余裕があり、十分な定員が確保される見込みである。

3 開所施設概要 (認可保育所のみ。小規模保育は情報連絡事項16-2参照)

- (1) ソラストあだち東和保育園(足立区東和四丁目12番5号)
 - ①利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	11人	12人	12人	12人	63人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(2) あい・あい保育園北綾瀬園(足立区谷中四丁目12番7号) ①利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

- (3) チェリッシュやなか保育園(足立区谷中四丁目20番15号)
 - ①利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

■提供区域3(梅田・中央本町地域)における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

R2. 3. 31の過不足(見込み)	А		2号保育 3~5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
R2.4.1の量の見込み		1	1, 354	962	209
R2.3.1現在の保育供給量		2	1, 491	1,025	272
R2.3.31付定員変更(親隣館保育園	園)	3	A 8	A 2	_
R2.3.31付設置主体変更(明日葉保	育園青井園)	¾ 4	▲ 39	▲ 20	A 6
R2.3.31付廃業・移転(家庭的保育	育事業)	⑤		A 6	2
★R2. 3. 31の過不足 (見込み) A	(2-1)+(3+4)+(5)	90	35	59



R2. 4. 1開所	f施設による保育供給量 B	2号保育 3~5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
	キッズガーデン足立青井	45	22	6
	足立さくらんぼ保育園	42	20	9
確認対象	ちゃいれっく西新井駅前保育園	33	21	6
	たんぽぽ保育所西新井南園	42	22	6
	明日葉保育園青井園 ※	39	20	6



→ D2 / 1の過不足 (月174)	(201	140	0.2
★R2.4.1の過不足 (見込み)	(A+B)	Z91	140	92

2 利用定員確認概要

(1) 令和2年3月31日の過不足(見込み)

全ての年齢区分で保育供給量が量の見込みを上回っているが、3号保育(1・2歳児及び0歳児)は定員の余裕が比較的少ない。

(2) 令和2年4月1日の過不足(見込み)

3号保育は232人分(1・2歳児140人、0歳児92人)、2号保育は291人分の余裕があり、十分な定員が確保される見込みである。

※明日葉保育園青井園は、法人のグループ再編に伴う設置主体の変更により設置認可を要するため、確認対象となる。

【変更前】株式会社明日葉

【変更後】株式会社あしたばマインド

3 開所施設概要 (認可保育所)

(1) キッズガーデン足立青井(足立区青井二丁目18番12号)

①利用定員(案)

0 歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	12人	15人	15人	15人	73人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(2) 足立さくらんぼ保育園(足立区中央本町一丁目12番23号)

①利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9人	10人	10人	14人	14人	14人	71人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(3) ちゃいれっく西新井駅前保育園(足立区西新井栄町二丁目3番7号) ①利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(4) たんぽぽ保育所西新井南園(足立区関原三丁目31番6号)

①利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	11人	11人	14人	14人	14人	70人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

- (5) 明日葉保育園青井園(足立区青井四丁目6番21号)
 - ①利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	10人	13人	13人	13人	65人

②特記事項

法人のグループ再編に伴う設置主体の変更

■提供区域4(竹の塚・六町地域)における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

R2.3.31の過不足(見込み) A		2号保育 3~5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
R2.4.1の量の見込み	1	1, 758	1, 285	273
R2.3.1現在の保育供給量	2	2, 027	1, 353	319
R2.3.31付定員変更(竹の子共同保育園)	3	0	6	A 6
R2.3.31付廃業・移転(家庭的保育事業)	4	_	A 6	0
★R2. 3. 31の過不足 (見込み) A (2-①+③+④)		269	68	40



R2. 4. 1開列	f施設による保育供給量 B	2号保育 3~5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
	明日葉保育園保塚園	33	21	6
	まなびの森保育園竹ノ塚	45	29	6
確認対象	キッズガーデン足立島根	33	21	6
	こころたけのつか保育園	45	30	12
	くりはら愛育保育園	60	33	9



2 利用定員確認概要

(1) 令和2年3月31日の過不足(見込み)

全ての年齢区分で保育供給量が量の見込みを上回っているが、3号保育(1・2歳児及び0歳児)は定員の余裕が比較的少ない。

(2) 令和2年4月1日の過不足(見込み)

3号保育は281人分(1・2歳児202人、0歳児79人)、2号保育は485人分の余裕があり、十分な定員が確保される見込みである。

3 開所施設概要 (認可保育所)

- (1) 明日葉保育園保塚園(足立区保塚町8番26号)
 - ①利用定員(案)

0 歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(2) まなびの森保育園竹ノ塚(足立区保木間四丁目26番10号)

①利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	14人	15人	15人	15人	15人	80人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(3) キッズガーデン足立島根(足立区島根四丁目3番6号)

①利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

- (4) こころたけのつか保育園(足立区東伊興三丁目10番31号)
 - ①利用定員(案)

0 歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
12人	15人	15人	15人	15人	15人	87人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

- (5) くりはら愛育保育園(足立区栗原四丁目6番7号)
 - ①利用定員(案)

0 歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9人	15人	18人	20人	20人	20人	102人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

■提供区域5 (江北・鹿浜・舎人地域) における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

R2. 3. 31の過不足(見込み) A		2号保育 3~5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
R2.4.1の量の見込み	1	1, 568	1, 131	205
R2.3.1現在の保育供給量	2	1, 788	1,091	241
R2.3.31付廃業・移転(家庭的保育事業)	3		▲ 4	A 2
★R2. 3. 31の過不足(見込み) A (②-①+③)		220	4 4	34



R2. 4. 1開所	施設による保育供給量 B	2号保育 3~5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
	アスク舎人駅前保育園	45	29	6
	SAKURA保育園谷在家	60	31	9
<i>地</i> 到 44 名	江北すきっぷ保育園	33	21	6
確認対象	大空と大地のなーさりい扇大橋園	48	23	9
	キッズガーデン足立興野	45	22	6
	足立しらゆり保育園	49	22	9
確認対象外	てのひらこども園 ※	15	12	3



★R2.4.1の過不足 (見込み) (A+B	515	116	82
-------------------------------	-----	-----	----

2 利用定員確認概要

- (1) 令和2年3月31日の過不足(見込み) 3号保育1・2歳児で44人分の定員不足が見込まれる。
- (2) 令和2年4月1日の過不足(見込み)

3号保育は198人分(1・2歳児116人、0歳児82人)、2号保育は515人分の余裕があり、十分な定員が確保される見込みである。

※てのひらこども園は新たに認証保育所を開所するものである。

3 開所施設概要 (認可保育所)

(1) アスク舎人駅前保育園(足立区舎人一丁目13番4号)

①利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	14人	15人	15人	15人	15人	80人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(2) SAKURA保育園谷在家(足立区谷在家二丁目14番13号)

①利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9人	15人	16人	20人	20人	20人	100人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

- (3) 江北すきっぷ保育園(足立区江北四丁目28番4号)
 - ①利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(4) 大空と大地のなーさりい扇大橋園(足立区江北一丁目9番14号)

①利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9人	11人	12人	16人	16人	16人	80人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

- (5) キッズガーデン足立興野(足立区興野二丁目14番6号)
 - ①利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	12人	15人	15人	15人	73人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

- (6) 足立しらゆり保育園(足立区小台二丁目45番4号)
 - ①利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4 歳児	5歳児	合計
9人	10人	12人	15人	17人	17人	80人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

令和2年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和2年7月29日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

<番議事埧・報	8告事項・ 情報連絡事項 > 				
件名	特定地域型保育事業の認可及び利用定員の確認について				
所管部課	待機児対策室 子ども施設整備課、待機児ゼロ対策担当課				
	令和2年4月1日に開設した特定地域型保育事業(小規模保育事業)について、児童福祉法第34条の15第4項及び子ども・子育て支援法第43条第3項に基づき意見聴取を行ったので報告する。 ※意見聴取資料は、別紙、情報連絡事項16-1参照 児童福祉法 第34条の15 4 市町村長は、第2項の認可をしようとするときは、あらかじめ、市町村児童福祉審議会を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない。 子ども・子育て支援法 第43条 3 市町村長は、第一項の規定により特定地域型保育事業(特定地域型保育を行う事業をいう。以下同じ。)の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第七				
	十七条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその 意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係 る当事者の意見を聴かなければならない。 1 確認対象施設				
	子ども・子育て支援事業 特定地域型保育事業 計画における提供区域 (令和2年4月1日開設)				
内容	2 綾瀬・佐野地域 MIRATZ東和保育園(小規模保育事業)				
	2 施設の所在地、利用定員(案)、保育定員の過不足の状況等 別紙、情報連絡事項16-2参照				
	3 認可基準適合状況				
	別紙、情報連絡事項16-3参照 ※(参考)「量の見込み」の算定について				
	別紙、情報連絡16-2の中の「量の見込み」とは、内閣府が「市町村 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための 手引き」で定めた算定方法に基づき算出した需要見込みです。				
	「保育」の量の見込みは、利用実態や人口規模等を踏まえ区内を下の表の6つの「提供区域」に分割し、区域ごとに算出しています。				
	1 千住地域 2 綾瀬・佐野地域 3 梅田・中央本町地域				
	4 竹の塚・六町地域				

江北・鹿浜・舎人地域

新田地域

5 6

令和2年7月29日 子ども施設整備課 待機児ゼロ対策担当課

特定地域型保育事業の認可及び利用定員の確認に係る意見聴取について

特定地域型保育事業(小規模保育事業)の認可及び利用定員の確認について、児童福祉 法第34条の15第4項及び子ども・子育て支援法第43条第3項に基づき、子ども支援 専門部会にて行った意見聴取の内容は下記のとおりである。

記

審議・調査事項2「特定地域型保育事業の認可及び利用定員の確認について」

- 1 令和元年度の保育施設整備により、待機児童がほぼ解消できる見込みとのことだが、どのようになるのか心配が残るとの意見
- 2 入所定員に満たない保育施設の一時的な定員変更と、配置する保育士数の変 更を早急に対応して頂きたいとの意見

以上

■提供区域2 (綾瀬・佐野地域) における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

R2.3.31の過不足(見込み) A		2号保育 3~5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
R2.4.1の量の見込み	1	1,514	1,097	242
R2.3.1現在の保育供給量	2	1,702	1,084	286
R2.3.31付廃業・定員変更(家庭的保育事業)	3		2	0
★R2. 3. 31の過不足 (見込み) A (②-①+③)		188	1 1	44



R2. 4. 1開所	f施設による保育供給量 B	2号保育 3~5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
	あい・あい保育園北綾瀬園	33	21	6
炒 到	ソラストあだち東和保育園	36	21	6
確認対象	チェリッシュやなか保育園	33	21	6
	MIRATZ東和保育園		13	6



★ <i>R2. 4. 1の過不足(見込み)</i> (A	+B) 290	65	6.0
★ N2.4.10) 辿 个 た (兄込み) (A	+B) 290	00	Vo

2 利用定員確認概要

- (1) 令和2年3月31日の過不足(見込み) 3号保育1・2歳児で11人分の定員不足が見込まれる。
- (2) 令和2年4月1日の過不足(見込み)

3号保育は133人分(1・2歳児65人、0歳児68人)、2号保育は290人分の余裕があり、十分な定員が確保される見込みである。

3 開所施設概要(小規模保育のみ。認可保育所は情報連絡事項15-3参照)

- (1) MIRATZ東和保育園(足立区東和二丁目20番21号)
 - ①利用定員(案)

0歳児	1歳児	2歳児	合計
6人	6人	7人	19人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

小規模保育事業A型(※)の主な認可基準と適合状況(MIRATZ東和保育園)

	足立区認可基準	ミ ラッツ MIRATZ東和保育園	適合状況
定員	6~19名	19 名 (0 歳児 6 名、1 歳児 6 名、 2 歳児 7 名)	適合
職員配置基準	下記基準で算出した人数に1 人を加えた人数を配置しなければならない。 0歳児3人に対し保育士1人 1歳児6人に対し保育士1人 2歳児6人に対し保育士1人	配置基準5人のところ、配置職員6人	適合
職員資格	配置基準の職員全員が保育士 資格を所有していなければな らない。(※ A型の要件)	基準職員全員が保育士資格 所有者である。	適合
保育室	0・1 歳児:3.3 ㎡/人 2 歳児:1.98 ㎡/人	(基準) (実際) 0 歳児室: 19.80 m² 20.25 m² 1 歳児室: 19.80 m² 19.90 m² 2 歳児室: 13.86 m² 13.94 m²	適合
給食	・自園調理 (連携施設からの搬入可) ・調理設備 ・調理員	・自園調理 ・調理室設置 ・調理員配置	適合
屋外遊戲場	満2歳以上児:3.3 ㎡/人 (代替遊戯場指定可)	北三谷公園(約4,875 ㎡、トイレ有)を代替遊戯場に指定	適合
2 階以上に保 育室を設ける 場合の基準	・建物自体が耐火建築物又は準耐火建築物であること ・階数に応じた適切な常用及び 避難用の階段等があること	・準耐火建築物・常用階段及び避難用階段あり	適合
運営主体の 財務状況	3年連続で損失を計上していないなど、財務内容が適正であること (税理士による財務診断)	財務診断の結果、3 年連続での 損失計上もなく良好である	適合

令和2年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和2年7月29日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和元年度 私立認可保育所に対する指導検査の実施結果について
所管部課	子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課
	令和元年度に子ども・子育て支援法(以下「支援法」)に基づき実施 した私立認可保育所に対する一般指導検査の結果について報告する。
	 1 検査対象 カッコ内は平成30年度 私立認可保育所45園(15園) 【内訳:都区合同 8園(11園)、区単独37園(4園)】
内容	2 検査結果 (1) 文書指摘【支援法関連法令に関する違反等】 ア 重要事項の掲示を行っていなかった:8件 イ 重要事項に関する運営規程を定めていなかった:1件 ウ 業務(園)日誌が未作成であった:1件 エ 前期末支払資金残高を超える金額を法人本部会計に繰り入れていた:1件 オ 保育所施設・設備整備積立金及び前期末支払資金残高の一部を取崩して法人本部に繰り入れ、海外における職員研修センターの購入経費に充当していた:1件 (2)口頭指導【支援法関連法令以外の法令や国通知に関する違反等(主なもの) ア 職員の配置申請内容について一部適正でないものがあった(単員異動届の区への提出漏れ等によるもの):15件 イ 財務諸表を園に備え付ける等の要件を満たさずに委託費を弾力的に運用していたなど、委託費の使用・運用に関する不備:4件 (3)助言指導【法令や国通知には違反しないもの】(主なもの) ア 事故の記録に怪我の治癒までの経過及び保護者対応等の記載がなかった:14件 イ 延長保育を担当する保育士資格を有しない職員に関する、園での発令等手続きや研修受講等の要件に関する不備:6件

3 検査結果の通知及び周知

- ・ 指摘等の対象園に対して検査結果を通知し、改善を促した。 なお、全園に対して説明会で周知して注意喚起を行う。
- ・ 区ホームページにて公表を行った。

4 今後の方針

結果を踏まえ、重要事項、職員の配置申請、延長保育担当職員にする手続き等を中心に、今後同様の指摘等を受けないよう、所管課と連携して全園に対して周知・徹底を図る。

令和2年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

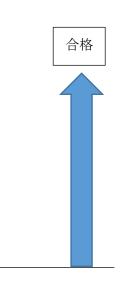
令和2年7月29日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	足立区子ども施設指定管理者の評価結果について							
所管部課	子ども家庭部 子ども施設運営課							
	子ども	子ども施設指定管理者17施設の平成30年度業務について、足立区子ども施設指定管理者評価委員会(以下「委員会」という。)による評価を行ったので、報告する。						
	 主な業務内容 (1)保育事業の実施に係る業務 (2)施設の維持管理に関する業務 2 評価対象期間 平成30年4月1日~平成31年3月31日 							
	3 施	設名称及び評価結	ξ果等(満点180 ₎	点)	(評価点	点数順)		
	No.	施設名称 指定管理料(円)	<u>指定管理者</u> 代 表 者 名	評価点	評価点/満点 ×100(%)	評価		
	1	千住保育園 203, 040, 699	(福) 太陽会 小倉 將信	178.1	98.9 %	A+		
	2	竹の塚北保育園 205,091,813	(福) 三樹会 細野 智樹	177.3	98.5 %	A+		
内容	3	さつき保育園 226, 214, 168	(福) 江北会 野口 澄夫	176.7	98.2 %	A+		
	4	せきや保育園	新り 位大 (福)桑の実会 桑原 哲也	176. 2	97.9 %	A+		
	5	142,910,270 新田おひさま保育園	(福)太陽会	175. 5	97.5 %	A+		
	6	104, 313, 905 水神橋保育園	小倉 將信 (福) 聖華	175. 4	97.4 %	A+		
	7	194,652,349 青井おひさま保育園	白須賀 まり子 (福) 水の会	174.6	97.0 %	A+		
	8	108, 673, 740 青井保育園	小林 信子 (福) からしだね	174. 2	96.8 %	A+		
	9	211, 402, 809 竹の塚保育園	春見 静子 (株)へ、ネッセスタイルケア	173.3	96.3 %	A+		
	10	202, 584, 250 興本保育園	滝山 真也 (福) 太陽会	172. 3	95.7 %	A+		
	11	177, 242, 899 谷在家保育園	小倉 將信 <mark>(福) わかば会</mark>	169	93.9 %	A		
		140, 288, 755 五反野保育園	石川 晴雄 ㈱日本保育サービス					
	12	221,110,546 やよい保育園	古川 浩一郎 <mark>(福)博友会</mark>	168.4	93.6 %	A		
	13	204, 804, 639	川下 勝利	168.3	93.5 %	А		

No.	<u>施設名称</u> 指定管理料(円)	<u>指定管理者</u> 代 表 者 名	評価点	評価点/満点 ×100(%)	評価
14	新田三丁目なかよし 保育園	(福) 南流山福祉会	163.4	90.8 %	Α
	87, 780, 734	西臣 正男			
15	東保木間保育園	(福) 高砂福祉会	161.7	89.8 %	Λ
10	175, 759, 693	篠塚 雅之	101.7	09.0 /0	Λ
16	伊興大境保育園	(福) 高砂福祉会	158. 9	88.3 %	Λ
10	173, 697, 210	篠塚 雅之	156.9	00.0 70	Α
17	新田さくら保育園	(福) じろう会	156. 4	96 O 9/	Δ
11	115, 408, 484	久芳 敬裕	150.4	86.9 %	Α

	A+	170以上
	Λ	170未満~
	A	153以上
	Δ	153未満~
	A —	144以上
評価基準	B+	144未満~
可圖金子		135以上
	В	135未満~
		117以上
	В —	117未満~
	D	108以上
	С	108未満



4 委員会委員構成(計6名)

種 別	氏	名	役 職 等
学識経験者	田代	惠美子	明治学院大学心理学部 教育発達学科 特命教授
(有識者含む)	鈴木	欽哉	公認会計士
明 区 団 大 小 主	北島	小夜子	足立区民生・児童委員
関係団体代表	高槗	將郎	青少年委員
	松野	美幸	子ども家庭部長
区職員	川口	真澄	待機児対策室長

5 評価方法

委員会での提出資料の確認及び実地調査により実施。

<確認資料>

1	基本協定書	10	会計経理
2	年度協定書	11	サービスの評価
3	保守・点検完了報告書	12	保育の基本原則
4	施設・設備点検完了報告書	13	全体・長期・短期計画
5	防災への配慮	14	小学校との連携
6	防犯への配慮	15	食育計画
7	事故への対応	16	保健計画
8	個人情報取扱い	17	乳幼児突然死症候群
9	職員研修	18	調理衛生管理

6 委員会での主な意見と対応等

(1) 保護者アンケートの回収率 (平均73.9%) を上げる工夫を お願いしたい。

対応策:回収率が低い保育園に対して、保護者に提出を呼びかける等、回収率向上に努めていただくよう、助言する。

(2) より人権に配慮すべき点が見受けられるため、教育・保育の質ガイドラインを活用した研修を実施し、実践させること。

実践例・おむつ交換やトイレでの排泄時に他者の視線を遮る。

- ・不必要に大きな声で声かけをしない。
- ・一口の量は咀嚼や飲み込みの状況を見て加減する。
- ・食事の途中で眠くなってしまったら無理に食べさせない。

対応策:今後、保育施設内で「足立区教育・保育の質ガイドライン」の保育実践振り返りシートを使用した自己評価を実施するなど、子どもの人権への意識を高めるよう働きかけていく。

7 評価結果の公表

足立区ホームページに令和2年7月7日掲載済み

8 その他

今回の評価結果を指定管理者に説明し、今後の業務改善につなげていくよう指導した。

令和2年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和2年7月29日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	台事項・「情報連絡事項> 「イマドキ まごそだて」(祖父母手帳)の作成及び配布について				
所管部課	子ども家庭部 青少年課				
	祖父母世代がイマドキの子育てや両親との関わりについて理解し、 りよい孫育てに役立てていただけるよう、別添、情報連絡事項19- のとおり、本冊子を作成したため報告する。				
	1 作成部数 8,000部				
	2 配布先地域学習センター、住区センター等※その他講座等で活用				
	3 配布時期 7月から順次配布				
内容					

孫育てにとまどいを感じている方必見!!





ADACHI CITY

はじめに…

共働き世帯の増加や子育て環境の変化に伴い、イマドキの 子育てには祖父母のサポートも必要です。しかし、それなり の配慮がないとトラブルになってしまうことも。

そこで足立区では、祖父母世代がイマドキの子育てについて理解を深め、より良い孫育てにお役立ていただくため、本冊子を作成しました。

皆さんの「孫育て」にご活用ください。

もくじ

イマドキの子育てと悩み ・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
妊娠期のサポート・新常識 ・・・・・・・・・・・・・・ 4
出産期のサポート・新常識 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
乳幼児期のサポート・新常識・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
あだち孫育て体験談10
子どもの発達・発育のめやすと注意したい事故 ・・・・・・・・・12
お孫さんの誕生記録 ・・・・・・・14
緊急時の連絡先 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15



併せてご活用ください!

妊娠時から出産・育児などの子育てに関する各種 保育サービスや、子どもと楽しめる公園などの情報 を掲載。各区民事務所、保健センター等で配布 しております。

イマドキの子育てと悩み

昔取った杵柄でなんとかなると思っても、祖父母世代が子育てをしたのは、数十年も前のこと。生活スタイルの変化とともに、子育ての方法や悩みも変化しています。

インターネット 等により 「子育て情報」 が氾濫 共働きで 急にはお迎えに 行けない…



地域の関係性が 希薄になり、 子どもと関わる 大人が減った…

今と昔じゃ **悩みも違う!**

育児の主役は



かわいい孫のために、なんでもしてあげたいと思うのは当然。けれざ祖父母世代がそうであったように、パパ・ママも経験を積むことで親になっていくもの。自分たちはあくまでもサポート役と心得て見守ってください。

妊娠期のサポート

ママの ストレスを _{理解しましょう}

ホルモンバランスの変化により ちょっとした言動にも 過敏に反応してしまいがち

現在は妊娠中に赤ちゃんの性別がわかる場合が多いですが、ママからの報告があるまで聞かないで待ちましょう。 また、予定日より早くても遅くても、一番不安に感じているのはママ本人。「いつ頃生まれてくるの?」などの発言は禁物です。

つわりの つらさを _{理解しましょう}

吐き気、眠気、食欲の増減など 時期や症状は人により さまざまです

励ますつもりで「つわりは病気じゃない」と言ってもママ本人には肉体的にも精神的にも辛いものです。 時期や症状は人それぞれなので、 自分の経験をアドバイスというより ママの辛さに共感してあげましょう。



こんな言葉や態度が ママを傷つけます!

- 寝てばかりいるけど…
- 2人分食べなきゃね
- 家事くらいできるでしょ!
- 妊娠は病気じゃないのよ
- まだつわりがあるの?
- お腹が小さい(大きい)ね
- また食べるの?
- 大げさだなぁ
- 毎日の電話
- 無関心



レバーやひじきの

食べすぎに注意!

貧血予防に食べたほうがよいと言われていましたが、レバーに含まれるビタミンA、ひじきに含まれる無機ヒ素を妊娠中に過剰摂取すると、胎児に影響があると言われています。

適度な運動は問題なし

妊娠の安定期までは安静にしないといけないと言われていましたが、運動はリラックスのための手段として、かかりつけ医に相談し、無理なく楽しめる範囲で行うことが勧められています。



腹帯は無理なく

妊娠を祝い、安産を願って、妊娠 5ヶ月の戌の日に腹帯を着ける日本古来の風習があります。しかし、どうしても必要なものではないので、動作が楽になるなど、心身にプラスと感じるなら着用すると良いでしょう。



あぐらがオススメ

昔と違って椅子の生活が多いママは、畳の生活のような「骨盤を開く姿勢」がとりにくいものです。その点あぐらをかくのは骨盤を開くには良い姿勢なので、行儀が悪いと注意しないでおきましょう。





出産期のサポート

ホルモンバランスの変化と慣れない子育て。 祖父母の配慮が必要な時期です。

お見舞いは ほどほどに

出産のお祝い、 すぐにでも行きたいけど…

出産直後のママは産院での育児・睡眠不足などで心身ともに 疲れています。産院へのお見舞いは短めにしましょう。 また、疲れた顔や授乳の姿を見られたくないママも多いので、 お見舞いのタイミングは事前に尋ねるようにしましょう。

産後うつを知ってください!

産後うつとは、出産後に出てくる症状です。2人目以降 の出産後にも出てくる可能性あります。赤ちゃんが産ま れた1~3週間後に症状が現れることもあれば、数ヵ月後 や1年後に発症する場合もあり、人それぞれです。

- 食欲がない
- 理由もないのに涙が出る

● 眠れない

- 赤ちゃんのお世話が苦痛
- やる気が出ない

自分を責めてしまう

上記のような症状がママに見られたら、産後うつかも しれません。まずはママの負担を軽減し、食事や睡眠を 大切にしてあげてください。症状が重い場合は保健セン ターの保健師さんへの相談や、医療機関の受診をすすめ ましょう。

出産期の新常識

母乳、粉ミルクどちらでも

どんなお産でも、 愛情や母性は同じ

かつては「陣痛の痛 みを経験してこそ母性 が育つ」と考える人も いたようです。お産の 方法は、母性と直接 関係がありません。 赤ちゃんを産んでくれ たお母さんをねぎらっ てあげてください。



時代によって「粉ミルク がいい!|「母乳じゃない とだめ」と様々なことが 言われていました。 どちらがいいと決めつけ ず、赤ちゃんに合った方 法で無理なくあげられる ことが一番です。



家事は分担の時代

最近は、家事・育児を 分担する家庭が増えて きました。パパの育児 参加を積極的に 応援してあげ ましょう。



チャイルドシートの

使用は義務

お買い物や送迎などで、 孫を車内に乗せる時は 必ずチャイルドシートを 使用しましょう。 チャイルドシートが嫌い で大泣きされても命を 守ることが重要です。 車内であやす工夫を考 えましょう。



乳幼児期のサポート

生まれたばかりのこの時期は、周囲の環境や関わり方が、とても大切です。 祖父母世代も、昔ながらの手遊びや、 読み聞かせ、お散歩などを通じて、 たくさんのコミュニケーションをとりましょう。



発育具合が 心配でも

パパとママが一番気にしています。 育て方を責めるのは禁物です。

孫の成長はとても気になることです。成長の早い子もいれば、ゆっくりの子もいます。 発育具合について心配になっても、「まだ○○できないね」等の言葉を出すのは控え ましょう。

昔あそびで あそんであげましょう

昔ながらの遊びが見直されています

子どもは、あそびを通して五感を働かせ、創造性や想像力を伸ばしていきます。 また、親以外の人とあそぶことも子どものそだちには重要です。 祖父母世代が子どものころ得意だった遊びで一緒に楽しみましょう。



断乳から卒乳へ

昔の母子手帳には「1歳までに断乳の完了」という記載がありました。しかし今は、赤ちゃんの方から自然とおっぱいから離れる「卒乳」が主流。母乳が出なくなったり、夜間授乳の疲れなどから、卒乳のタイミングはママと赤ちゃんに任せましょう。

乳幼児期の新常識

抱き癖は気にしない

泣くたびに抱いていると「抱き癖がつくから良くない」と言われていました。しかし抱ったは心の成長に大切なものです。抱き癖は気にせず、たくさん抱っこしあげましょう。



紫外線に気を付けて

日光浴の前に、外の空気に触れて慣れさせる「外気浴」が推奨されています。お出かけする時は、紫外線が強い時間帯(10時から14時)はなるべく避け、直射日光を受けないように注意しましょう。



食物アレルギーには注意

今、アレルギーを持つ 子どもが増えています。 アレルギーの程度には 個人差があるので、赤 ちゃんになにかをあげ る時は、事前にパパ・ ママに相談しましょう。



お箸やスプーンは別々に

昔は、大人がかみ砕いた食べ物を赤ちゃんにあげていました。しかし、虫歯は周囲の人の唾液から虫歯がうつることがわかりました。周囲の人は虫歯を治療し、赤ちゃん用のお箸やスプーンを別に用意しましょう。



あだち 孫育て体験談

経験者に聞きました!

実際に孫育てしてみて良かったこと、困ったことなど、 祖父母世代、子育て世代の双方から、印象に残ったエピソードや 本音をお聞きしました。

よかったこと

困ったときに助けてくれる

正直に言って一番助けられたのは、離れて住んでいる 義父母からの金銭的な援助、 近くに住んでいる母からの 手助けでした。



(30代男性)

話を聞いてもらえるだけで

家事と乳児の世話で疲れていた時、母に黙って話を聞いてもらっただけでとても心がすっきりしました。



(30代女性)

義理の息子も大切な家族



何度か娘夫婦のお手伝いをしていた時、婿パパが、よれよれの古いパジャマを着ていることに気付きました。 「プレゼントといえば、孫の

ものを」と思い込んでいましたが、 その時は婿パパのために新しいパ ジャマを買って持っていきました。渡 すと、すぐに試着してくれて喜んでく れました。自分の娘だけでなく、義 理の息子にも意識を向け、ねぎらい の言葉をかけることが大切だと思いました。義理の息子・娘に直接話すことが出来る良好な関係性を築くにはどうすればよいかを考えると良いと思います。



(60代女性)

経験を重視しすぎないで

パパ・ママ世代のやり方を尊重して、自分の考えを押し付けないようにしました。「今はそうなんだ」という気持ちでいることが楽しく孫育てするコツだと思います。



(50代男性)

こまったこと

何事も相談してから

パパ・ママに相談せずに買い物をして送ったら、すでに持っている品でした。 「これを買ってあげたいんだけど…」と話をしてからにすれば良かったです。



(50代女性)

「なんでやらないの?」

母から参考になるアドバイスをもらいました。「ありがとう」と伝えたのですが、後日、母から「なんで、やらないの?」と言われストレスに。いつかやろうと思っているので、自分のペースを尊重してほしい。



タイミングを気にしてほしい

義母から「嫁としての心構え」など、厳しいお言葉を頂きました。 出産まもなくのことだったのでと ても辛かったです。出産というの はとても大変なことなので、その あとの気遣いがほしかったです。



(20代女性)

写真がほしいのは分かるけど

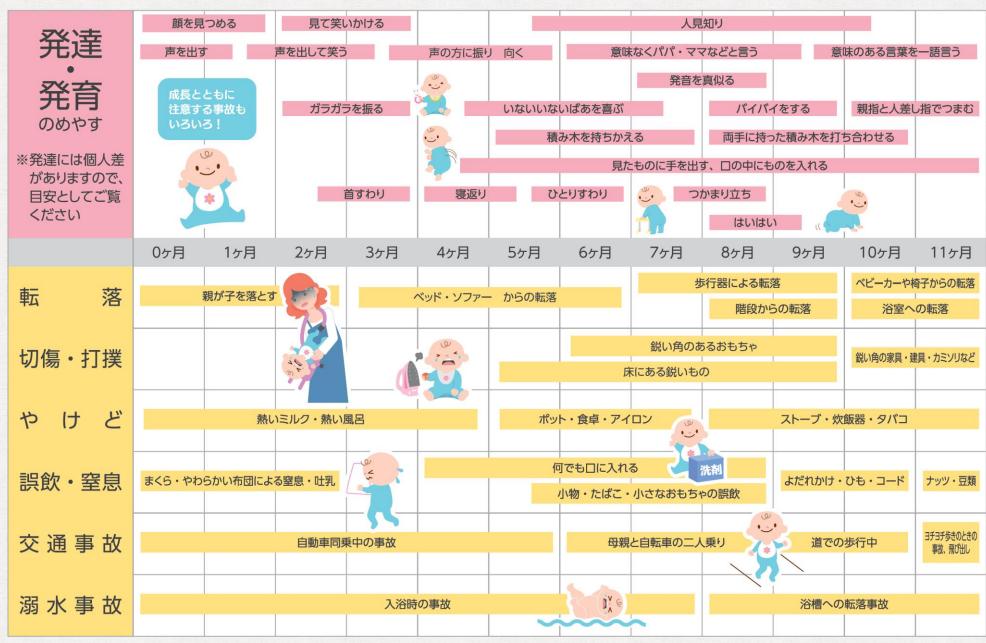
仕事が忙しくて夜も遅く帰宅する のに、義理の両親から頻繁に子 どもの写真を催促されるのは、 プレッシャーだし手間に感じていました。



(20代男性)

子どもの発達・発育のめやすと注意したい 事故

参考文献:「おまごのほん」 日本助産師会出版



お孫さんの誕生記録

お名前

お誕生日

年

月

 \Box



緊急時の連絡先

万が一の時でもあわてないように、携帯番号などもメモしておきましょう。

ママの連絡先

携帯番号

勤務先

パパの 連絡先 携帯番号

勤務先

かかりつけ医

病院名

電話番号

Memo

緊急時の連絡先

病院を受診した方がいいか迷ったときに 小児救急電話相談(東京都)

#8000 **bukk** 03-5285-8898

受付 問制 月~金曜日(休日・年末年始を除く)

午後6時~翌朝8時

土・日・休日・年末年始

午前8時~翌朝8時

お子さまの症状に応じた適切な 対処の仕方や受診する病院な どのアドバイスを受けられます。

たばこ、洗剤、化粧品などをのんでしまったら 中毒110番

大阪中毒110番

(365 日 24時間対応)

072-727-2499

つくば中毒110番

(365日 9時~21時対応)

029-852-9999

中毒原因物質の特定は重要です。 できれば商品等を手元にお持ちの上、 お電話ください。

救急車を呼んだ方がいいか迷ったときに 救急相談センター

#7119

もしくは

03-3212-2323

相談内容から緊急性が高いと判断され た場合は、迅速な救急出動につなぎ、 緊急性が高くないと判断された場合は受 診可能な医療機関や受診のタイミング についてのアドバイスを受けられます。



発 行 令和2年3月

発行者 足立区教育委員会子ども家庭部青少年課

〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1 (本庁舎南館6階)

TEL: 03-3880-5273 Fax: 03-3880-5641 E-mail: seishounen@city.adachi.tokyo.jp

令和2年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和2年7月29日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

<審議事項・報	告事項・情報連絡事項>
件名	きかせて子育て訪問事業における事業案内等のための戸別訪問の実施 について
所管部課	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課
	出産又は育児における孤立感や不安感を抱えた妊婦または未就学児 のいる保護者に対して訪問し傾聴等の支援を行う「きかせて子育て訪問 事業」を次のとおり拡充することとしたので報告する。
	1 拡充する事業の概要 育児に孤立している(情報に積極的にアクセスできない)と推測される乳幼児を養育する家庭を抽出し、きかせて子育て訪問事業の事業 案内のための戸別訪問を行い、子育てに関する孤立感、不安感を聞き 取るとともに、子育てガイドブック等の子育て関連情報を提供する。
	2 対象家庭の抽出(100家庭程度) 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課からの調査(乳幼児健診未受診者、未就園児等の状況確認の調査)結果から、次のいずれも満たす児童のいる家庭で、育児に関して孤立していると推測される家庭を抽出する。
内容	・ 未就学児であって保育園、幼稚園等に在籍のない児童・ 乳幼児健診未受診児童またはあだちっ子歯科健診未受診児童・ 保健センター、障がい福祉課、福祉事務所各福祉課、こども支援センターげんき等の各種相談窓口で継続相談になっていない児童
	3 事業案内等 (1) きかせて子育て訪問事業の事業案内 (2) 子育てに関する孤立感、不安感の聞き取り (3) 子育てガイドブック等の配付による子育て関連情報の提供 等
	4 足立区情報公開・個人情報保護審議会への諮問 令和2年3月の標記審議会で了承を得ている。
	5 委託先事業者 NPO法人子育てパレット
	6 実施時期令和2年6月1日から
	7 今後の方針 新たな取り組みでもあるため、事業を実施する中で訪問対象者から の声にも配慮しつつ進めていく。

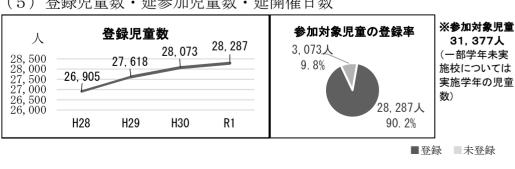
令和2年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和2年7月29日

<塞議事項・報告事項・情報連絡事項>

<番議事頃・報告事頃・情報連絡事頃>						
件名	放課後子ども教室の令和元年度実施状況と令和2年度の方針について					
所管部課	学校運営部 学校支援課、生涯学習振興公社					
	放課後子ども教室の令和元年度実施状況と令和2年度の方針について、次のとおり報告する。 1 令和元年度実施状況 ※()内は平成30年度 (1)全学年(1~6年生)実施校 68校(66校)					
	※ 一部学年未実施は、綾瀬小					
	60 44 50 63 66 68					
	40 48 51 57 60 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1					
	 (2)週5日実施校 68校(68校) ※ 一部曜日未実施は綾瀬小。千寿第八小は現在、一部曜日を休止中 (3)学校図書館の活用 学校図書館の活用校・・・・・69校(69校) 					
内容	学校図書館の活用校・・・・69校(69校) (4) 実施会場数別 実施会場は、校庭・教室・体育館・学校図書館等であり、実施 日の学校の行事や天候等により、学校図書館以外に、校庭・体育館・教室等の会場を組み合わせて実施している。 ア 2会場・・・ 2校(5校) イ 3会場・・・27校(23校) ウ 4会場・・・39校(40校) エ 6会場・・・ 1校(1校)※新田小は2校舎6会場で実施					

(5) 登録児童数・延参加児童数・延開催日数









※令和元年度は、対象学年や実施日の増、夏休み実施校の増があったが、新型コロナウイルス感染症による令和2年3月2日からの臨時休校に伴い、放課後子ども教室も休止したため、延参加児童数・延開催日数ともに大幅に減少した。

2 令和2年度の方針について

(1) 事業内容

ア 感染症拡大防止に配慮した運営の支援

開催にあたっては、十分な感染症対策を取るよう、引き続き 実行委員会及び学校と実施内容に関する調整を行っていく。

イ 夏休み短縮に向けた支援

臨時休校に伴い、夏休みが短縮されるため、夏季に放課後子ども 教室が開催できるよう、実施内容に関する調整を行っていく。

ウ 全学年実施校の拡大に向けた支援

全学年未実施校は残り1校となったが、これは改築による仮設校舎への移転によるものであり、新校舎への移転にあわせた全学年実施に向け、実行委員会の考え方等の個別課題を踏まえ、状況にあった解決策の提案など協議の場を提供していく。

エ 体験機会の充実

民間企業等の団体と連携した体験プログラムやスタッフが実施できるプログラムの開発・紹介を行っていく。

(2) 安定運営の支援

ア 各実行委員会に対する支援の継続

運営用品の準備や現場への巡回、事故の対応や会議日程の調整及び資料作成等

- イ 全ての実行委員会参加による運営委員会、ブロック会議にお ける情報交換や課題の検討
- ウ スタッフ確保の支援と研修等によるスキルアップ
- エ 利用案内等による保護者、地域への事業趣旨のPR

令和2年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和2年7月29日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和元年度生活困窮者自立相談事業の実績について					
所管部課	福祉部 くらしとしごとの相談センター					
	令和元年度における生活困窮者自立支援事業の実績を以下のとおり報告する。 1 生活困窮者 自立相談支援相談件数					
	3 0 年度 元年度					
	相談件数 3, 179 5, 063					
	※相談件数は前年度から1,884件増加(対前年度59%増加)した。 ※増となった主な内容					

収入、住まい、仕事探し、こころ・病気家族・人間関係の問題など 複数の複雑な相談が増加している。

【参考】令和2年度速報值

	元年度 (4月~5月分)	2年度 (4月~5月分)
相談件数	7 8 1	1, 241

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言等の影響に 伴い、「収入・生活費」、「住まい・家賃」の相談が増加した。

内容

2 就労準備支援事業の実施結果

	30年度	元年度
利 用 者	234人	244人
就労決定者	134人	142人
就労体験等 協力事業者	63事業者	81事業者
求人開拓社数 (求人件数)	336社 (712件)	459社 (652件)

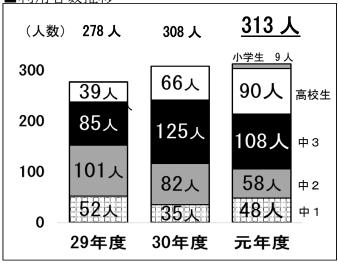
(1) 支援内容

- ①面談、履歴書作成、面接指導
- ②ジョブトレーニング(2週間連続)
- ③セミナー開催(パソコン、電話対応、コミュニケーション力等)
- ④企業見学、就労体験、ボランティア体験
- (2) 主な就労先職種

清掃(32人)、事務(11人)、ドライバー(7人)、製造(6人) 販売(5人)、警備(5人)、調理補助(4人)、介護(4人)

3 居場所を兼ねた学習支援の実施結果

■利用者数推移



(1) 平成30年度からの主な変更点

東部地域の拠点施設定員を20人増やし拠点施設4か所、ブランチ3か所において定員360人で実施(平成30年度の定員は340人)

(2) 進路状況

中学3年生108人のうち、106人が高校等に進学

令和2年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和2年7月29日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

○借戚事項 報口事項 間報達和事項 /					
件名	令和2年度ひきこもり支援について				
所管部課	福祉部 くらしとしごとの	 の相談センター			
	令和2年度のひきこもり支援に係る、「生活状況に関する調査」実施 結果および居場所支援について、以下の通り報告する。				
	1 「生活状況に関する調査」の実施結果について 令和元年11月に実施した「生活状況に関する調査」について、 実施結果を報告する。(別添、情報連絡事項23-1参照) (1)調査概要				
	区内在住の中学生を除く満15歳~64歳 調査対象 の男女3,500人を住民基本台帳から無 作為抽出				
	調 査 方 法 郵送配布・郵送回収				
	調 査 項 目 就労・就学、普段の活動、家庭状況、悩み 事等				
	有効回収数(率) 1,671人(47.7%)				

(2) 広義のひきこもり群(※) 推計数

内容

有効回収数の内、広義のひきこもり群該当者は26人(出現率1.56%)で、推計数は約6,430人(15歳~64歳) ※広義のひきこもり群

自室や家に閉じこもる方のほか、他者と交わらない形での外出 ができる方も含む。ただし、自営業や身体的な病気、専業主婦 (主夫)の一部の状況の人等を除く。

2 ひきこもり居場所支援の開設について

本年5月7日にひきこもりの相談窓口「セーフティネットあだち」 の事業所を移転し、新たに社会参加に向けた準備段階としての居場 所支援を開設した。

(1)場所 千住地区

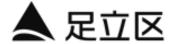
(2) 対象者

ひきこもりの方本人 (年齢上限無し) およびその保護者等

(3) 居場所支援内容(予定) 家族以外の人との交流・ボランティア活動・食事会・農業体験・ 軽作業・フリースペース等

足立区生活状況に関する調査 報 告 書 ー概要版ー

令和2年3月



福祉部くらしとしごとの相談センター

足立区生活状況に関する調査 報告書ー概要版ー

1 調査の概要

(1)調査目的

足立区では、平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、仕事・生活・家庭・こころの問題など、様々な課題を抱えた方の総合相談窓口を設置し、一人ひとりの状況に応じた自立に向けた支援を実施している。今後、より効果的な施策や事業を推進していくにあたっては、若年から中高年まで幅広い年代の方の生活状況や、困難を抱える方のニーズや課題の把握が不可欠である。

本調査では、区内在住の満 15 歳から 64 歳までの方を対象に、暮らしぶり、居住地域の人間関係、就労状況、ふだんの活動、外出の頻度等について調査し、生活状況やひきこもりの状況について把握することで、生きづらさを抱える様々な方に対する適切な支援のあり方を検討するための基礎データを得ることを目的とする。

(2)調査対象

母集団:足立区内在住の平成31年4月2日において満15歳から64歳の男女

※中学生を除く

標本数:3,500人

(3)調査時期

令和元年11月7日~11月25日

(4)標本抽出方法

無作為抽出法

(5)調査方法

郵送配付・郵送回収法

(6)回収結果

有効回収数(率):1,671人(47.7%)

2 用語の定義

(1) 広義のひきこもり群

「ふだんどのくらい外出しますか」の間に、下記 $5\sim8$ のいずれかと回答し、かつ、その状態となって6か月以上経つと回答した者

- 5. 趣味の用事のときだけ外出する
- 6. 近所のコンビニなどには出かける
- 7. 自室からは出るが、家からは出ない
- 8. 自室からほとんど出ない

ただし、次の者を除く。

- ア) 自営業・自由業を含め、現在、何らかの仕事をしていると回答した者
- イ) 身体的な病気がきっかけで現在の状態になったと回答した者
- ウ) 現在の状況を専業主婦・主夫、家事手伝いと回答したか、現在の状態になったきっかけを妊娠、介護・看護、出産・育児と回答した者のうち、最近6か月間に家族以外の人とよく会話した・ときどき会話したと回答した者

(2)過去に広義のひきこもり群であったと思われる人の群

「あなたは今までに6か月以上連続して、以下のような状態になったことはありますか」の間に、下記の $1\sim4$ のいずれかと回答した者。

- 1. 趣味の用事のときだけ外出する
- 2. 近所のコンビニなどには出かける
- 3. 自室からは出るが、家からは出ない
- 4. 自室からほとんど出ない

ただし、次の者を除く。

ア) 身体的な病気又は自宅での就業・就労がきっかけで現在の状態になったと回答した者

3 調査の主な結果

(1) 広義のひきこもり群の出現率及び推計数

今回の調査結果における広義のひきこもり群の出現率は約1.56%であり、推計数は約6,430人である。

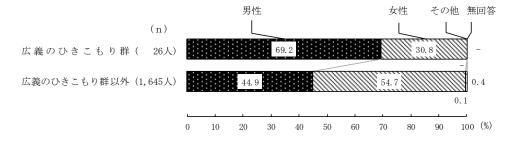
	[該当人数(人)]	(有効回収数に 占める割合(%)	推計数 (人)	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に 関する用事のときだけ外出する	12	0.72	2, 968	準ひきこもり 2,968人
ふだんは家にいるが、近所のコンビニ などには出かける	13	0.78	3, 215	
自室からは出るが、家からは出ない	0	0.00	0	狭義のひきこもり 3,462人
自室からほとんど出ない	1	0.06	247	
計	26	1. 56	6, 430	広義のひきこもり 6,430人

(注) 足立区住民基本台帳人口(令和元年10月1日現在)によると、15~64歳の足立区の人口は413,266人であることから、上記の表における推計数は以下の式で算出される。

有効回収数に占める割合(該当人数/有効回収数 1,671 人) × 413,266 人=推計数(人) なお該当人数以外の表の数値については四捨五入している。

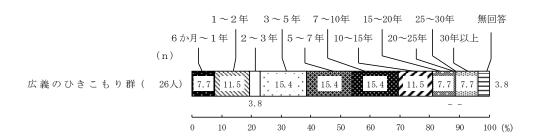
(2)性別(Q1)

広義のひきこもり群では、男性が約7割を占める。



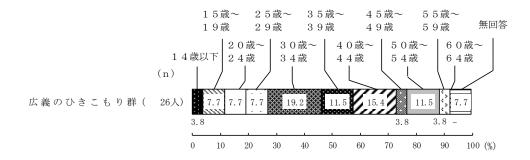
(3) ひきこもりの状態になってからの期間(Q21)

ひきこもりの状態になってからの期間は、5年以上の者が約6割となっている。



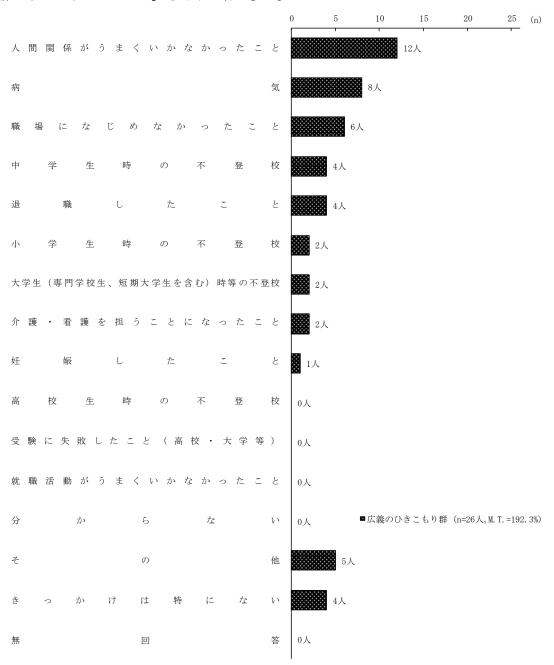
(4) 初めてひきこもりの状態になった年齢(Q22)

初めてひきこもりの状態になった年齢は、大きな偏りなく全年齢層に広く分布している。



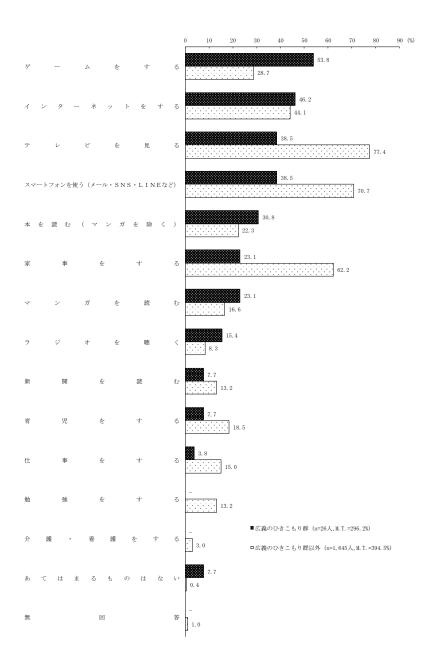
(5) ひきこもりの状態になったきっかけ(Q24)

ひきこもりの状態になったきっかけは、「人間関係がうまくいかなかったこと」「病気」「職場になじめなかったこと」をあげた者が多い。



(6) ふだん自宅でよくしていること(Q18)

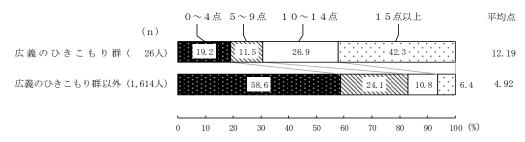
ふだん自宅でよくしていることとして、広義のひきこもり群以外と比較して、広義のひきこり群の割合が高かったのが「ゲームをする」であった。反対に広義のひきこり群以外の割合が高かったのが「テレビを見る」「スマートフォンを使う(メール・SNS・LINEなど)」であった。



(7) こころの状態(点数階級)別構成割合(Q37)

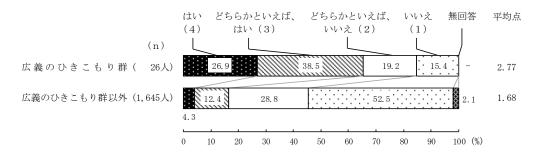
過去 30 日間のこころの状態を尋ねた 6 つの質問について、5 段階 $(0 \sim 4 \, \text{点})$ に点数化して合計 (※) し、点数階級別に分類した結果、広義のひきこもり群では「15 点以上」42.3%、広義のひきこもり群以外では「15 点以上」6.4%となっている。

※合計点数が高いほど精神的健康度が低いことを示している。



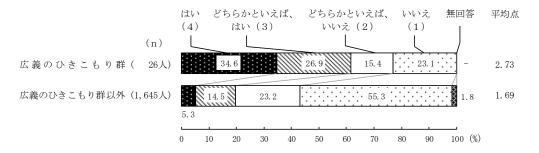
(8)安心・安全だと感じられる人間関係がないと思う(Q38)

広義のひきこもり群以外と比較して、広義のひきこもり群では、安心・安全だと感じられる 人間関係がないと思う者の割合が高い傾向がある。



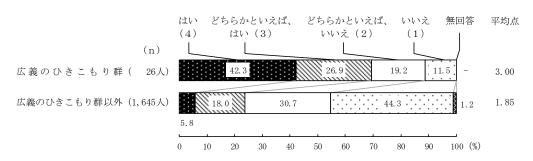
(9) 家族との関係に悩みを抱えている(Q38)

広義のひきこもり群以外と比較して、広義のひきこもり群では、家族との関係に悩みを抱えている者の割合が高い傾向がある。



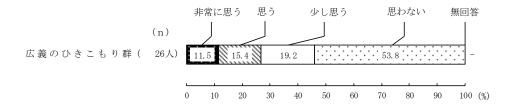
(10) 現在、生活が経済的に困窮している(Q38)

広義のひきこもり群以外と比較して、広義のひきこもり群では、現在、生活が経済的に困窮 している者の割合が高い傾向がある。



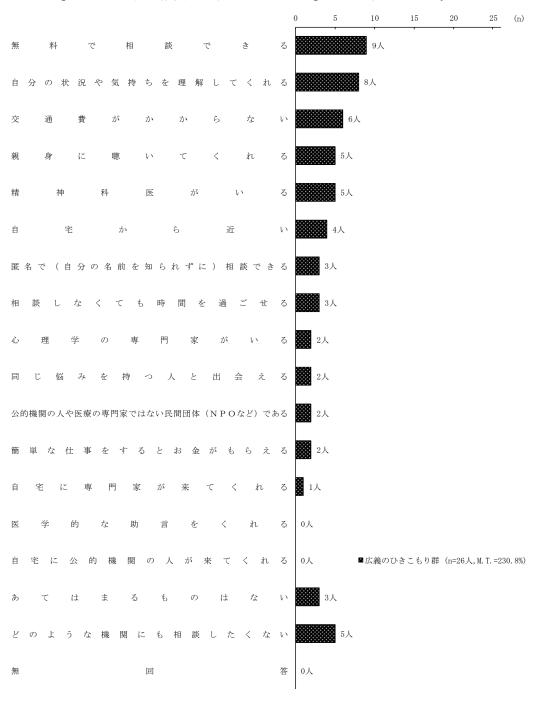
(11) ひきこもりの状態について、関係機関に相談したいか(Q25)

広義のひきこもり群において、関係機関に相談したいと「思う」と回答した者と「思わない」 と回答した者の割合はほぼ半々となった。



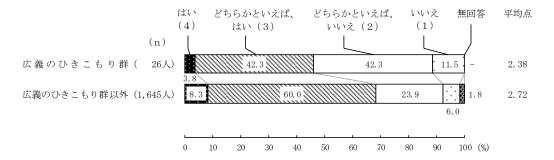
(12) ひきこもりの状態をどのような機関なら相談したいか(Q26)

広義のひきこもり群において、「無料で相談できる」をあげた者が最も多く、「あてはまる ものはない」「どのような機関にも相談したくない」との回答もあった。



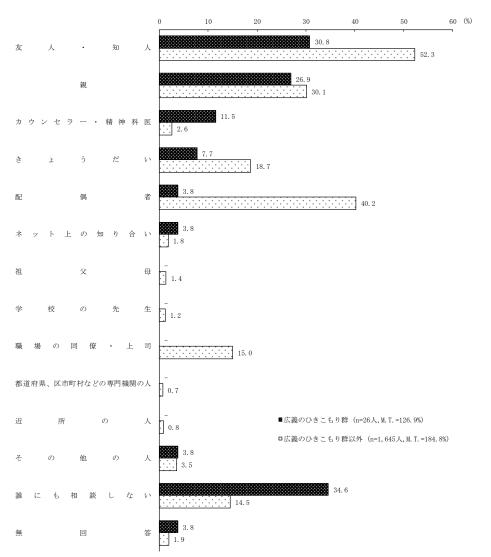
(13) この地域の人々は信頼できる(Q8)

広義のひきこもり群以外では約7割、広義のひきこもり群では約5割がこの地域の人々は「信頼できる」と回答している。



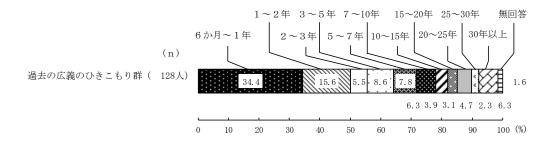
(14) ふだん悩みを相談する相手(Q42)

広義のひきこもり群以外と比較して、広義のひきこもり群では、ふだん悩みを相談する相手として「友人・知人」「配偶者」と回答したものの割合が低い。また、広義のひきこもり群では、3割以上の者が「誰にも相談しない」と回答している。



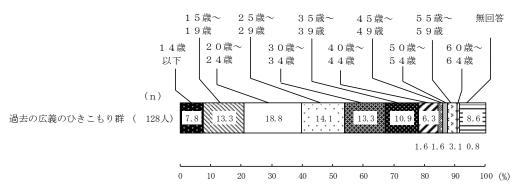
(15-1) 過去にひきこもりの状態だった期間 (Q32)

過去にひきこもりの状態だった期間は、6か月以上1年未満の者の割合が3割以上と最も 高く、2年未満の者の割合が半数を占めている。



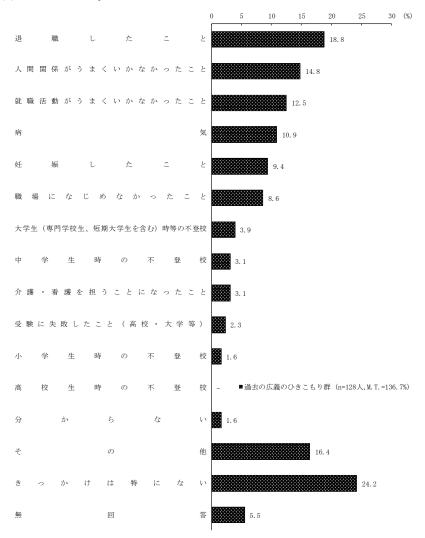
(15-2) 過去に初めてひきこもりの状態になった年齢(Q33)

過去に初めてひきこもりの状態になった年齢は、大きな偏りなく全年齢層に広く分布している。



(15-3) 過去にひきこもりの状態になったきっかけ(Q34)

過去にひきこもりの状態になったきっかけとして割合が高かったのは、「退職したこと」 「人間関係がうまくいかなかったこと」「就職活動がうまくいかなかったこと」「病気」の 順となっている。



(15-4) ひきこもりの状態ではなくなったきっかけや役立ったこと(Q35)

<回答抜粋>

- ・子どもを通じた知り合い、お友達との交流
- ・人との付き合い方を変えた。
- 年上の知識のある人たちと仲良くなったこと。
- ・自分が変わりたいと思うようになった。
- ・ひきこもりサポートで面談をして、アルバイトから社会復帰をしていった。
- ・人の言葉だったり読んだ本等の内容に影響され、気持ちに変化が出てきた。
- あそびでもいいから楽しく目標になるものを見つけた。

令和2年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和2年7月29日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>						
件名	수	令和元年度生活保護の適正執行及び自立支援の取組み状況について				
所管部課	福	福祉部 足立福祉事務所 生活保護指導課				
	令和元年度における生活保護の適正執行及び自立支援の取組みについて報告する。 1 課税データとの突合調査					
				令和元年度	平成30年度【参考】	
		A 突合件数		29,548件	15,316件	
		B 保有情報と課税情報の差異		2,852件	2,898件	
		(B/A)		9.7%	18.9%	
		C Bのうち、返	還決定件数	312件	313件	
		(C∕B)		10.9%	10.8%	
		计数7.0		162件	198件	
	77	(内訳)	法第78条	5,937万円	8,640万円	
		適	適用及び決定額	法第63条	150件	115件
内容			14分00未	1,373万円	1,130万円	
	D Cのうち、生活保護廃止			11世帯	13世帯	

※「A 突合件数」については、平成30年度は課税情報のあった件数

2 年金受給権の調査

資産調査専門員による年金受給権調査等の結果、次のとおり年金裁定 請求等を行い、収入認定等の決定を行った。

		令和元年度	平成30年度 【参考】
年金等裁定請求		673件	712件
	年金等	589件	546件
(内訳)	年金基金	59件	117件
	一時金	25件	49件

3 医療扶助の適正化

(1) ジェネリック医薬品の使用数量割合の推移

使用率	H29.4	Н30. 4	Н31.4	R2. 1
生活保護受給者	7 2. 3%	7 5. 9%	86.3%	87.8%
【参考】足立区国民健康保険 (一般)	6 6 . 4 %	70.6%	7 4 . 4 %	76.5%

- ※平成30年10月1日から、医療扶助のうち、医師等が医学的知見から問題ないと判断するものについて、後発医薬品で行うことが原則化された(生活保護法)。
- (2) 医療扶助におけるジェネリック医薬品の削減効果(推計値)

年度	1年間の削減効果額		
平成29年度	約6億4,834万円		
平成30年度	約6億5,572万円		
令和元年度	約9億5,985万円		

※社会保険診療報酬支払基金から受領した電子レセプトデータを基 に、使用されたジェネリック医薬品が全て先発医薬品だった場合 の金額を推計

4 就労支援

		令和元年度	【参考】 平成30年度
A 支援者数		2,927名	2,274名
B 就労者数		1,031名	1,357名
	包括的就労支援事業	347名	
	就労支援専門員		191名
(内訳)	ハローワーク	234名	424名
	地区担当員	442名	720名
	若年層 ※1	8名	6名
	就労準備 ※2		16名
C 就労率	≅ (B/A)	35.22%	59.67%

- (※1) 15歳から40歳未満で特に就労阻害要因のない意欲の乏 しい引きこもり等の者に対して就労意欲の醸成を図る就労 準備支援
- (※2) 就労における準備段階において課題等がある15歳から6 4歳までの被保護者について、一般就労と福祉的就労との 間に位置するいわゆる足立区版中間的就労等による就労支 援(令和元年度分は包括的就労支援事業に含む)

5 包括的就労支援事業(令和元年度から令和3年度までの3か年事業)

	目標	実績	達成率	
支援者数	1,500名	1,322名	88.1%	
個別求人開拓社数	1,000社	1,082社	108.2%	
うち区内	500社	791社	158.2%	
個別求人開拓件数	1,200件	1,630件	1 3 5. 8 %	
うち区内	600件	1,116件	186.0%	
就労体験先開拓社数	50社	239社	478.0%	